

平成24年第4回京丹波町議会定例会（第2号）

平成24年12月12日（水）

開会 午前 9時00分

1 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 諸般の報告

第 3 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（15名）

1 番 小 田 耕 治 君

2 番 篠 塚 信太郎 君

3 番 村 山 良 夫 君

4 番 梅 原 好 範 君

5 番 横 山 勲 君

6 番 山 田 均 君

7 番 東 まさ子 君

8 番 岩 田 恵 一 君

9 番 松 村 篤 郎 君

10 番 坂 本 美智代 君

12 番 原 田 寿賀美 君

13 番 北 尾 潤 君

14 番 森 田 幸 子 君

15 番 山 内 武 夫 君

16 番 野 口 久 之 君

4 欠席議員（1名）

11番 西山和樹君

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（20名）

町長	寺尾豊爾君
副町長	畠中源一君
会計管理者	谷口誠君
参事	岩崎弘一君
参事	野間広和君
瑞穂支所長	中尾達也君
和知支所長	榎川諭君
総務課長	伴田邦雄君
監理課長	山田洋之君
企画政策課長	山森英二君
税務課長	堂本光浩君
住民課長	下伊豆かおり君
保健福祉課長	岡本佐登美君
子育て支援課長	山田由美子君
医療政策課長	藤田正則君
産業振興課長	久木寿一君
土木建築課長	十倉隆英君
水道課長	木南哲也君
教育長	朝子照夫君
教育次長	藤田真君

6 出席事務局職員（3名）

議会事務局長	長澤誠
書記	上林潤子
書記	上西貴幸

開会 午前 9時00分

○議長（野口久之君） 皆さん、おはようございます。

本日はご参集いただき、大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、平成24年第4回京丹波町議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（野口久之君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、2番議員・篠塚信太郎君、3番議員・村山良夫君を指名いたします。

《日程第2、諸般の報告》

○議長（野口久之君） 日程第2、諸般の報告を行います。

会期中、本日までに各常任委員会が開催され、提出議案の審査、所管事務の調査・協議が行われました。

また、12月4日に全員協議会を開催し、委員会条例等の改正等について協議を行いました。

また、同日、議会広報特別委員会が開催され、広報発行に向け協議が行われました。

本日の本会議に、京丹波町ケーブルテレビの撮影・収録を許可いたしましたので報告します。

西山和樹議員より本日の会議を欠席する旨の届を受理しております。

以上で諸般の報告を終わります。

《日程第3、一般質問》

○議長（野口久之君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問は通告に従い、順次発言を許可します。

最初に、梅原好範君の発言を許可します。

梅原君。

○4番（梅原好範君） 皆さん、改めましておはようございます。

平成24年第4回定例会における私の一般質問を先に提出いたしました通告書に従い行い

ます。

さて、私ども京丹波町議会では、11月19日から21日まで3日間の行程で東日本大震災の被災地研修を実施し、早期の復興が求められる中、大きな障害となっております災害廃棄物の処理を行う施設での現場踏査を初め、移動の車中では、ボランティアガイドに同乗いただき発災時の生々しい説明を受けながら、大曲浜、石巻市中瀬地区、日和山、南三陸町、気仙沼市を視察研修いたしました。さらには、本町と類似した行政規模で運営される気仙沼市本吉町の公立本吉病院を訪れまして、医療施設における被災時の緊迫した状況とその後の機能回復について、大変貴重なお話をお聞きする機会に恵まれました。1年9カ月が経過した被災地で被害に遭われました皆様には、心からのお見舞いを申し上げ、一日も早い復興を願いつつ、訪れた現地では津波のもたらした想像を絶する破壊により廃墟と化した住宅跡地、津波による塩害に遭い、今なお赤茶色に染まったままの田畑、地盤沈下のため地域全体が沼地となってしまった地区、至るところに山のように積み上げられた廃棄物の山。その一つ一つの光景は、我々全員を絶句させ、痛いほど強く胸を締めつけるものでした。

しかし、そのような状況でも各地で見かける「負けるな東北」、その言葉どおり、絶望の底から前向きに復興に取り組まれている方のお話をお聞きする出会いもあり、心からの応援と励ましを申し上げます。

中でも、最後に訪れました公立本吉病院では、医療施設として致命的なダメージを受けながらも、地域の住民組織や地元消防団の献身的な協力のもと、早期にその機能を回復させ、遠隔地の医療拠点として重要な役割を果たされた病院関係者のお話しからは、教えられるものが多くありました。ただ単に、復興だけにとどまるのではなく、今回の大震災を契機として地域医療を見直すことによる訪問看護体制の充実など、より地域と一体となり、この地の医療環境向上を目指す院長の言葉には、力強いものが感じ取れました。

私は、議員として常に地域と行政がその課題と目的を共有しながら、互いに手を携え、共同のもと進めるまちづくりを重要な活動指針として取り組んでおり、その中で院長先生のお話は大変貴重なものとなりました。

研修を通じ、今後も友好町の双葉町を初め、被災された地域への継続した支援の必要性を強く訴えるとともに、今回の一般質問におきましても、町全域、そして各地域のよりよい生活環境の充実を求めて実施される各種行政施策が、皆様に理解された上で、ご協力いただくことを目指し、進めてまいりますので、寺尾町長初め管理職の皆様よろしく願いいたします。

それでは、1点目に通告しております南丹・京丹波地区土地開発公社の事業経過と今後の

展望について、町長に質問いたします。

過去の行政において、事業用地として取得し、その後、何の活用もされないまま莫大な負の遺産として現在に引き継がれた、いわゆる先行取得用地は平成20年度末では、旧事業14カ所、総面積約17ヘクタールにもものぼり、その簿価については、実に約23億5,800万円と膨張し、これらの土地を所有する金利のみでも年間約4,300万円が発生し、年次を追うごとに財政事情が悪化の一途をたどる中、極めて深刻な状況にありました。

地方財政健全化法に基づく健全化判断比率では、南丹市とともに運用する南丹・京丹波土地開発公社の抱える債務が将来負担比率として算定されるため、本町の将来的な構想を模索する際に、大きな足かせとなることが危惧されておりましたが、平成21年に寺尾町長は就任されて以来、計画的な先行取得用地の買い戻しが積極的に進められ、現在、その比率が大きく改善されております。現在に生きるものが汗を流して最大限の努力をし、本町の未来に負の遺産を引き継がないとした町長の姿勢には私自身も賛同しており、困難な事業を行う担当職員のご苦勞は敬意に値するものです。そのようなことを踏まえ、就任直後の平成21年度から現在における先行取得用地の買い戻し経過、そして、その利活用について町長にお聞きします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 合併年度の平成17年度末の土地開発公社に対する債務残高は、約22億4,000万円でありました。ピーク時の平成20年度末では、約23億5,800万円となっておりますが、平成21年以降につきましては、事業化を図れる土地の活用と毎年発生します金利負担の軽減等を図るために、議員の皆様のご理解をいただく中で、積極的に買い戻しを行いました。本年10月末現在の債務残高を約7億8,000万円まで減少させることができました。この間、買い戻しを行った主な土地につきましては、みずほ保育所、あるいは丹波パーキング関連用地等としての活用や大規模太陽光発電所用地として貸し付け等を進めているところであります。

未活用の土地につきましては、企業立地等も視野に入れまして、有効かつ合理的な活用ができますように、引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○4番（梅原好範君） 土地開発公社からの土地買い戻し事業が進められる中、土地活用の特徴的な先進事例として、大倉ヒヨ谷埋立地が挙げられます。この土地につきましては、住宅建設用造成地として、平成4年から公共事業の残土の受け入れが開始され、その搬入量と比

例して地元区には大変なご迷惑をおかけしてまいりましたが、大倉区歴代区長様を初め、区執行部の皆様、そしてヒヨ谷埋め立て工事対策委員会様、並びに同地跡地策定委員会の皆様の大変なご尽力をいただきながら、早期に土砂受け入れを終了し、その後、大倉区長様を初め、跡地策定委員会の皆様と土木建築課プロジェクト推進室がひざを突き合わせ、協議の上、跡地利用が決定されました。

行政の継続性、そのとてつもなく重たい現実と対峙する中で、長年ご心配をいただきました地元大倉区の皆様、そして地域からの声を真摯に理解いただきました行政に、ここに改めて心からのお礼を申し上げます。

跡地利用の内容については、東日本大震災により発生した未曾有の原子力災害を経験した我が国全体が、原発に依存しない安定した新エネルギーの開発を重要な課題として求められる中、大規模太陽光発電システムを設置する企業に長期貸し付けされるされることが決定され、早速11月19日には建設予定地において、企業誘致に奔走いただきました国会議員、大倉区長さんや跡地策定委員長さん等、多数の列席者が見守る中で、地鎮祭が厳かにとり行われ、十分な安全管理のもとでの無事完成を祈願いたしました。

同事業が誘致成功に至るまでの経過、そして同施設を活用した本町のまちづくりの抱負及びまちづくり施策としての位置づけをお聞きします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 大倉区ヒヨ谷の土地利用につきましては、区長様を初め区役員の皆様、あるいはヒヨ谷利用計画策定委員会の皆様とともに協議検討を行いました。そして、国会議員様や京都府の多大な協力を受ける中で、大規模太陽光発電事業者の誘致が実現したところがあります。地元委員会としても太陽光発電事業が最適であるとの判断をいただきました。このように地元と町との思いが一致し、有効な土地利用が可能になったことに、大変感謝しております。地元の皆様に改めてお礼を申し上げます。

今後、この事業が自主財源や雇用の確保など、本町のまちづくり、いろんな施策の推進につながるものと、あるいは国の代替エネルギー施策や環境に優しいまちづくりに寄与するものと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○4番（梅原好範君） これよりは、誘致企業と地元区相互がよりよい関係を構築していくことが重要と考えます。策定委員会とプロジェクト推進室との協議においてお聞きしていただきました地元雇用について、調整されている内容がありましたらお聞きします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 雇用についてですが、特に確たる文書で約束しているわけではないんですが、数名の雇用が予定されているということで、そのことについては、地元の方を優先して雇用してもらうように申し入れているところであります。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○4番（梅原好範君） ぜひとも、地元雇用を通じて、地元とのよりよい関係が構築できますようお願い申し上げます。

次に、施設周辺の町有地の維持管理についてお聞きします。

町内各地に点在しております町有地の維持管理については、管理費用が不足する中で、ときには支所職員が総がかりで草刈り等の管理をするなど、限界に近い努力のもと実施されておりますが、このヒヨ谷につきましても施設周辺の町有地の維持管理について心配されている声をお聞きしております。

近年、山林の荒廃にとどまることなく、田畑の耕作放棄地が増加している現状の中、町有地の維持管理についても大変困難なものが予想されますが、行政の対応としてどのように管理していくのか定まっておりましたらお聞きします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 太陽光発電施設用地以外の周辺の町有地につきましては、原則ですが、町が維持管理することになります。ただし、施設と近接します部分の草刈りにつきましては、事業者にも協力いただくようお願いしているということでもあります。

以上です。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○4番（梅原好範君） 南丹・京丹波地区土地開発公社の平成23年度決算報告において、平成27年度を最終年度として、計画的な土地買い戻しを表明されましたが、今後における買い戻し計画及び後世への負担軽減を目指して、清算を決断された町長の考え方をお聞きします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今後の買い戻し計画につきまして、貸し付け等も視野に、利活用しやすい土地から順次、買い戻しを進めてまいりたいと考えているということでもあります。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○4番（梅原好範君） 町長が先に表明されました現在の負担を後世の者に残さないとした考

え方が、ぜひとも進められまして、よりよき京丹波町の将来が策定されることをお願い申し上げます。

次に、本年4月に開校し、林業就業への熱い思いを抱いた21名の若者が就学する京都府立林業大学校について質問いたします。

開校後、半年が経過した現在では、学生と地域間での積極的な交流が育まれ、和知地区で開催されるソフトボール大会やバレーボール大会、また、各種イベントに住民と一緒に参加するなど、ほほ笑ましい関係にあります。

しかし、一方では、開校前には予想しなかった新たな学生ニーズの発生が危惧され、本町が全面的に整備するとした就学環境が学生にはどのように受け入れられているのか、心配するところです。

次年度には学生数が倍増することが予想されることを踏まえ、この時期に改めて、ニーズ調査を実施して、学生が真に求めるものを把握する計画はあるのかお尋ねします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 学生ニーズにつきましては、林業大学校で把握していただいていると思うわけですが、まずは、大学校と常に協議の場を持つことが大事であると考えております。

そうした中で、学生の意向を確認し、京都府を初め、地域連携協議会と連携しながら、学生への支援、また、地域や大学校の発展に向けて取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○4番（梅原好範君） 開校以前より、学生の下宿先不足が危惧されておりましたが、開校後も解決のめどが立たないまま、半年が経過する中、ホームステイ的な運用を目指していた京都府、そして、プライベート空間を求める学生間では、求めるものに差異が感じられました。

このような現状を憂慮され、林業大学校により地域全体が元気になることに夢を託された民間活力により、同校の隣接地に学生の受け入れを目的とした集合住宅の建設が進められております。

私は、この地域を思いやる温かいお志に感謝すると同時に、京都府及び本町が将来的な大学校運営に関しての方向性を明確に示した上で、現在、建設中の集合住宅を指定寮に設定し、あっせんするなど具体的な支援のあり方について早急に検討し、示すべきであると強く考えます。私のこの提案に対し、町長はどのように考えられるのかお尋ねいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今年度、町有の空き住宅や個人の持ち家を提供いただきまして、10人の学生さんが学校近くで生活されております。来年度、20人が入学されます。住宅事情が深刻になっていくものと危惧しておりましたが、おっしゃったとおり、民間により学生のためのアパートの建設が進められております。平成25年度には新たな居住環境が整う予定で大変ありがたく思っているところでございます。

町といたしましても、地域連携協議会を通じまして、林業大学校とともに積極的に入居のあっせんをするなど支援を行う方針であります。

また、よりよい学生生活を送っていただけるように、林業大学校を育英資金の対象校として支援していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○4番（梅原好範君） 冒頭にも申し上げましたように、地域と行政が手を携えながら、相互になすべきことを理解した上で、協働し進めるまちづくりが最も重要であるととらえて活動しております。地域を思いやり、手を挙げていただく方が決して後悔されることのないよう、対応いただきますことを強く申し上げまして、次の質問に移ります。

最後に、本町の公共交通サービスのあり方についてお聞きします。

町営バス運行に関しましては、安全を最優先としながら密集した時間帯に大量の輸送を必要とする通学バス、そして、多種多様の目的が混在する乗り合いバスとともに、担当課の努力によりきめ細やかな住民サービスが実施されております。

バス事業を所管する私ども総務文教常任委員会では、委員会活動の一環として、利用者とともに和知駅前を発車し、京丹波町役場に向かう路線に乗車し、手押し車を押しながら町営バスで買い物に出かける方等のお話を伺う機会があり、その中で、自家用車を移動手段として生活する方と福祉施策として利用される方の谷間で町営バスが生活に不可欠な移動手段として運行されている事実を確認いたしました。バス事業を所管する企画政策課では、本年5月より10月までバス運賃半額の社会実験を実施しましたが、その利用実績及び成果をどのように把握し分析しているのかお聞きします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 本町のバス運行は、基本的にはスクールバスの空き時間を活用した混乗型であるために、さまざまな運行上の制約がある中において、利用者の皆様の要望等を踏まえ、可能な内容については、その都度改善を加えてまいりました。

特に、土曜日運行の実施や病院間を結びます新規路線の開設など、利便性向上に向けた積

極的な対策を講じ、現在のバス運行に至っているところであります。今回の運賃半額による社会実証実験につきましては、5月1日から10月31日までの半年間において、現金乗車の方を対象に実施したところであります。この試験によるバス乗客数など、利用者の動向等について調査を行ったところであります。

結果といたしましては、全体で一日当たり平均乗客数は14名増となりました。一部路線で微増が見受けられるものの、大半の路線においてはほぼ前年並みの乗客数であり、総体的には特段の変化は見受けられない結果となりました。なお、この結果は平成21年9月に1カ月間実施しました半額実証実験とほぼ類似した結果となり、町営バス運行に係りませ運賃と乗客数の伸びとの関連性は非常に薄い現状が、改めて証明された結果となりました。しかしながら、見方を変えれば、運賃半額実験の実施にかかわらず、乗客数の大幅な変動がなく、例年並みの乗客数が確保されている現状から推測するとするならば、経常的に日常生活の一部として、町営バスを利用されている方がいらっしゃって、潜在的利用者数が明確になったものと理解をしております。

第一には、この方々の生活支援確保のため、引き続き安定したバス運行に努めていくことが必要であると再認識したところでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○4番（梅原好範君） 今後においては、現在の利用者にとどまることなく、さらに幅の広い交通弱者に配慮した交通手段を住民福祉施策とリンクさせながら確立することが重要と考えますが、よりよき町営バスのあり方を求めて計画されているアンケート調査の対象者やその実施時期、そして、調査方法はどのように行うのか、また調査結果の分析による新しい考え方で運行形態や開始時期は、どのように想定されているのかお聞きします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 高齢者を初めとする交通弱者に対する対策としては、高齢者が望まれている移動手段など現状に対するニーズやその実情、また移動手段がない高齢者の潜在者数などの実態把握を行う必要があると、まず認識をしております。

これらを踏まえ、公共交通及び福祉支援など、あらゆる分野との連携を図り、在宅高齢者を対象とした生活支援に対する意向調査について、本年度内の実施に向けて福祉部局を中心に調整を行っているところであります。

また、この意向調査の結果をもとに関係部局連携のもとに現状把握及び要因分析を行うこととし、課題解消につながる新たな対策等の充実に努めてまいりたいと考えているところで

あります。

以上です。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○4番（梅原好範君） ただいま答弁いただきましたように、福祉支援との連携を図る中で、在宅高齢者を対象とした意向調査の実施は実効性が期待されるものと評価いたします。その調査対象とする年齢層と人数について、現時点で想定するものがありましたらお聞きいたします。

○議長（野口久之君） 岡本保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡本佐登美君） 今お尋ねいただきました生活支援に対する意向調査につきましては、地域包括ケア総合交付金を活用させていただきまして実施をいたします。調査対象といたしましては、町内の75歳以上の在宅高齢者1,000人を対象といたしまして、交通弱者の外出支援や宅配、また配食サービスなどの生活支援に対する状況と課題、またニーズを調査し、企画政策課と連携をしながら交通対策と福祉の両面から高齢者の生活支援システムを構築してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○4番（梅原好範君） 平成23年8月に提出されました交通手段に関する懇話会の報告書では、本町のあるべき生活交通サービスの一つとして、デマンドバスの運用がメリット、デメリット併記で提案されましたが、そのことを踏まえ、デマンドバスの運用に関して、現在どのような検討経過にあるのかお聞きいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 本町における町営バスの路線としましては、スクールバスによる空き時間を利用した混乗型であり、基本的にはスクール路線を基本経過とした町内各集落ほぼ全域をカバーできる輸送空白区域のないきめ細かい路線が既に整備されているところであります。こういった中においても、なお、現実的にはバス等の利用が困難な状況にある、いわゆる交通弱者の解消に向け、高齢者の皆様が真に求められています移動支援対策の実現に向けた施策について、意向調査の結果をもとにその内容について分析を行いまして、今後の対策を講じていく必要があると、まず考えております。

したがって、デマンドバスを初め、さまざまな輸送形態がある中で、現時点においては、あらゆる選択肢について否定することなく、その可能性を追求していくこととしておりまして、高齢者を初めとする交通弱者のニーズに見合った対策を講じていく必要があると考

えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 梅原君。

○4番（梅原好範君） 生活交通のあり方について、集中的に時間をかけ研究した懇話会において、明確な方向性を示すには至らなかった事実。また、新交通システムとしてデマンドバスを採用した近隣市町でも、その結果は、思わしくないように聞いており、この問題は本町の抱える大変難しい課題であると考えます。そのような中で、拙速に答えを求めることなく、意向調査の十分な分析と研究の後実施するように申し添えます。

自家用車での気軽な移動が可能な方からは、空気を乗せて走っているとも評される町営バスですが、ここで町営バスを大切に利用されている方から頂戴いたしましたお手紙を紹介させていただきます。

「以前は、町営バスを身近に捉えることなく、誰か乗ってあげてよ感覚でした。それでも、先進地の実情を見聞きするうちに、高齢者の公共交通を考えるに当たっては、まずは日常生活で一番大切な通院、買い物サポートになるバスであらねばならないことがわかりました。オンデマンド、デマンド方式導入は、町にお任せして私にできる利用を思い描くようになりました。私の参加する団体で、丹波マーケスまでの買い物外出を取り組み始め、行きは町営バスの定期便で、帰路は臨時便をお願いしております。当初は参加者があるかどうか不安でしたが、おかげさまで参加いただく皆様は協力的で、元気な方は少し不自由な方を支えながら、月1回の買い物外出を楽しみにしてくださっております。参加者も毎回20人を超え、バスならではのそと安心に乗せてもらっております。いつもバスの運転手さんの心よい言葉かけのおかげと感謝しております。」

担当課である企画政策課、そして、バス事業所の皆さんにはこのような利用者の方の声にお答えすることのできる取り組みを自信と夢を持ち合わせ、進めていただきますことをお願いいたします。私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（野口久之君） これで、梅原好範君の一般質問を終わります。

次に、横山 勲君の発言を許可します。

横山君。

○5番（横山 勲君） それでは早速であります。ただいま議長のお許しをいただきましたので、平成24年第4回京丹波町定例会におきます一般質問を先に提出いたしました通告書に基づきまして、平成25年度の予算編成、小学校の教育環境の整備、広域農道の管理、以上3点についてお尋ねをしてみたいと思います。

それでは、最初に平成25年度の予算編成の基本方針並びに重点施策について、町長にお尋ねをいたします。

平成24年もあと15日余りで第4四半期も終わり新しい年度の予算編成を迎える時期になってまいりました。私は、予算はいわゆる金額をもって町政を集中的に表現するものであると思います。その上で、反映をされますべきものはその予算が町の基本構想や基本計画と合致し、その上で町長の選挙公約を具体的にどのように盛り込んでいくのか、さらに平成23年度の決算は、町の発展や活性化にどのような成果があったのか、またどのような課題が明確になったのか、など検証の上で、平成25年度予算にこのことをどのように反映をしていこうとするのか、さらにまた、地域的な不均衡はなかったか、などなど、さまざまな角度から検証し熟慮した平成25年度の予算編成が必要であると思います。

町長は、この12月4日の定例会の行政報告の中で、平成25年度の予算編成について、財政健全化の推進、「安心・活力・愛のあるまちづくり」を柱として取り組むと先日述べられましたが、再度、平成25年度の予算編成の基本方針と重点施策、また寺尾町政公約の仕上げの最終の年度としてのどのようにお考えなのかお尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） まず、財政健全化を念頭に現在取り組んでおります「安心・活力・愛のあるまちづくり」に向けた各種施策をさらに充実、推進するとともに、限られた財源を効果的に活用するため、選択と集中によるメリハリのある予算編成を行ってまいりたいと考えております。

重点施策としましては、安心して暮らせる医療体制や地域包括ケアシステムの一層の推進を初め、原子力防災を含む地域防災対策、利用しやすい町営バス運行など、住民生活の不安解消に向けた諸施策に引き続き積極的な取り組みを行うこととしております。

また、有害鳥獣対策に積極的に取り組むほか、基幹産業であります農林業振興施策の一層の充実、さらに未来への投資と位置づけております丹波パーキングエリアと一体的な地域振興拠点整備の継続的な推進を図るとともに、企業誘致に積極的に取り組み、雇用の場の確保による定住促進対策を推進してまいりたいと考えております。

また、学校教育の振興を初め、保育サービスの充実等一層の子育て環境の整備を図り、少子化対策を推進するほか、徹底した現場主義のもと、地域力向上に向けた地域支援事業や地域コミュニティ向上対策などに引き続き取り組むこととしております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 横山君。

○5番（横山 勲君） 国の予算要求は9月の頭に締め切られたとお聞きをいたしております。お聞きしております内容では、予算総額は復興関連を含めまして、過去最高でありました102兆円になったと聞き及んでおります。

さらにまた、本日の朝刊を見ておりますと、衆議院選挙を受けた次期内閣の発足がこの26日の方向になったという報道がされておりました。そのことで、国の予算編成は越年編成となると、これもまた報道がされておりました。少し以前を考えておりますと、以前では既に国の予算編成の方針だとか、地方交付税だとか、あるいはまた、国庫補助金などの見通しも発表をされております時期だと思っております。合わせて、そろそろ地方財政計画も顔を出していることと思っておりますが、最後に申し上げましたように、衆議院の解散などから、国は混乱を極めております。

そうした意味で、町の予算編成作業には大変なご苦勞をいただいているだろうというふうに思います。しかし、そうは言っておりますけれども、ある程度の内容は把握といいますか、予測はされておるのではなかろうかというふうに思いますが、また、そうでなければ予算編成というのは、私はできないというふうに思います。

その辺のところを、非常に難しい話でございますが、どのようにお考えになっておりますのか最初にお尋ねいたします。限られた財源の中で、各課との予算査定、調整の中で、先ほど町長は、選択と集中という言葉が使われましたが、何を削り、何を認めるのか、このことも大切ではありますが、私は必要なのはそのことも含めて、将来を見据えて、何を育てていくのか、何を育てなければならないのか、平成24年度の予算は未来への投資として、町の将来を見据えた積極的な予算措置を講じられました。平成25年度は、寺尾町長仕上げの年度になります。その最終年度との予算について、公約を予算に、いわゆる金額でどう実行するのかが問われる年度だと思っております。再度の質問で恐縮でございますが、町長にお尋ねします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 心配いただいております地方の予算だてについては、担当課長が既にフレームとして政府から示されておりますので、そのことについて、まず答弁させますが、この場で具体的数字と申しますと非常に困難をきわめますが、先にも申しましたとおり、基幹産業であるまず農林業振興施策、かなりの予算をまずとっております。金額については、また、担当課から答弁させます。プラス企業誘致等にも積極的に取り組みたいということで、職員を1名、この部門について派遣したりしております。あるいは、安心ということでは、繰り返し申しておりますとおり、医療体制の確立、あるいは、このことと、福祉、介護、医

療等という意味の地域包括ケアシステムの一層の推進、あるいは、最近、一番、町長と語るつどいで心配いただいた防災対策、これについても、将来に向かって、まさに大事なことだということでありまして、太陽光パネルによる発電を企業誘致したという事実からも理解いただけたと思います。あるいは、特に大事だと思っているのが、学校教育の振興を初め、教育全般の振興が大事だという認識で予算化しているところです。それと、少子化対策としまして、いろんな保育サービスとか子育て環境の整備を図っているということでご理解をいただけたらうれしく思います。残余については、関係課から答弁させます。

○議長（野口久之君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） お尋ねの来年度予算編成に関してでございますけれども、現在、ご指摘のとおり、国のほうで衆議院が解散をされまして、国の予算編成につきましては、ストップをしておるという状況でございます。これまでは、先ほど町長が申しましたとおり、中期財政フレームというものが策定をされておりまして、平成22年度の地方の一般財源総額というものを下回らないように阻止するということになっておったわけでございますが、新政権になりますと、この中期財政フレームそのものも変更になる可能性もございます。

したがって、現状におきましてはその辺を十分見きわめながら、相対としてチェックをしていくということになろうかというふうに思っております。

したがって、おおむね、平成24年度とほぼ同程度の一般財源を見込んでおるわけでございますけれども、その辺は不確かな状況にあるということで、慎重を期してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 横山君。

○5番（横山 勲君） ご答弁をいただきましたように、平成25年度は寺尾町政の最終年度でございます。ぜひひとつ最終の美を図るためにも、ご答弁をいただきました各施策につきまして、力強く取り組んでいただきますことを求めておきたいというふうに思います。

少し具体的な質問となり大変恐縮でございますが、ただいまも町長から平成25年度も有害鳥獣対策に積極的に取り組むというご答弁を賜りましたので、そのことについて、少しお尋ねしておきたいというふうに思います。

ドロップネットの実験事業などを初めとして、有害獣の絶対数を減らす、このことに取り組を進めていただいておりますけれども、私の支持母体であります竹野地域の集落によりましては、10万円捕獲おりの設置に町の補助金をいただいておりますが、70万円を超える実は投資をいただいております集落があります。過去7年間に少しお尋ねしますと

132頭ものシカだとかシシだとか、有害獣を捕獲をいただいております。相互扶助とは言え、その集落に大きな負担をしての対策が実施をされております。このことがまた、町全体の被害を大きく私は抑えておると思っています。また、これらの集落の捕獲おりの補修や管理、えさ代、そうしたことに多額の経費が集落、区の負担となっておりまして、大変な苦慮をいただいております。これらの管理に対応するための予算措置について、検討を求めたいと思いますが、町長のお考え方についてお尋ねいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） まず、有害鳥獣被害防止の取り組みを地域ぐるみで積極的に実施いただいておりますことに、この場をおかりして改めて感謝申し上げたいと思います。

有害鳥獣捕獲おりは、地元要望によりまして、町が購入したもののほか、地域や個人が設置されたものが、まずあります。その中で、町購入のおりの取り扱いにつきましては、地元との覚書によりまして、購入費用は町負担、維持管理費用は地元負担と定めて運用させていただいております。地域や個人が設置されるものにつきましては、補助は考えておりませんのでご理解をいただきたく思います。

また、有害鳥獣捕獲許可期間中の捕獲につきましては、捕獲隊との連携により管理をお願いしたいと考えておりますし、狩猟期間中の捕獲につきましては、自助・共助の取り組みとしてご協力いただきますようお願いをいたします。

なお、捕獲おり新設の要望がありましたら、予算措置するように努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 横山君。

○5番（横山 勲君） 町長から、紙に書いてあると言いますか、規約のと言いますか、そのとおりのご答弁をいただいたんですが、実態地元として申し上げますように、大変なご苦勞をいただいております。相互共助、相互扶助、そのとおりであります。ぜひひとつ、こうして頑張ってもらっていただくお集落、絶対数を減らす取り組みの大きな対策でございます。エサ代等の負担補助を含めて、管理費に対しますそうした支出について、助成についてさらに求めておきたいと思っております。

そして、次に移ります。

変化変動いたします町の人口動態をどのように見ておられるのか、このことに対する施策と財源確保対策について、お尋ねをいたします。

平成22年10月に実施されました国勢調査によりますと、人口は1万5,732人、世

帯数は5,660世帯でありました。翻りますが、昭和30年の調査と私少し比較をいたしておりました。そういたしますと、旧丹波町で1,240人、約14%の減少でございました。旧瑞穂町が3,717名の約半分になっています。旧和知町では4,875人と実に60%の減少をいたしております。

また、これら人口の推移を年齢的に見ますと、平成22年の調査結果では生産人口が53.8%、年少人口が11%と老人人口が実にこれも34.8%となっております。一方、一般世帯の人員構成も夫婦のみの二世帯、これが全体の33.3%、お一人だけの単独世帯が22.1%、実に全世帯の55.4%となっております。少子高齢化が進む地域の実態が浮き彫りとなりました調査でありました。これらの人口減少と少子高齢化にどのようにして歯どめをかけますのか、私たち京丹波町をいかにして活力ある町に育てるのが私は町一番の課題であると考えます。平成29年の人口推計によりますと、533人減少の1万5,199人と推計がされておりますが、先に10年先の平成34年ごろの本町の人口動態をどのように予測されるのかお尋ねいたします。これらの人口の推移は、町の産業基盤を停滞をさせ、自主財源の減少に加えまして、医療福祉などの経費を増大をさせ、投資的経費は縮減せざるを得ない状況になるのではないかと考えますが、町の財政についてもどのような見通しを立てておられるのか、合わせてお尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 本町の国勢調査人口は昭和30年の調査以降、昭和55年及び平成7年調査時に増加に転じましたが、その後は減少しているところでございます。全国的な人口減少の流れの中、近年の動向がそのまま推移しますと、緩やかな減少傾向を続けることが予想されます。お尋ねの10年先となる平成34年ごろの本町の人口予測についてでございますが、厚生労働省の政策研究機関による日本の市区町村別将来推計人口を参考に考えますと、約1万3,000人強になると予想されます。ご指摘のとおり少子高齢化が進みますと、自主財源が減少する一方、社会保障関係費が増加するため、自由に使えるお金が限られてしまいます。結果として、投資的経費を縮減せざるを得ない状況になると考えております。したがって、今後とも平成27年度までの合併特例期間内に、土地開発公社先行取得用地対策や全会計における地方債残高の縮小、また自主財源の確保、歳出経常経費の節減など、財政健全化に向けた対策に全庁を挙げて取り組み、将来的にも安定した行財政基盤の確立を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 横山君。

○5番（横山 勲君） 次に、平成20年度にスタートいたしました行政改革は本年度で終了をいたします。行政改革の総括と将来を見据えた新たな計画、目標の設定について、お尋ねをいたします。

5カ年を京丹波町の行政改革期間として、大綱が設定をされたのでありますが、今、申し上げておりますように本年度が最終年度であります。おかげさまを持ちまして、町長を初めとして、各位のご努力により目標といたしておりました数値目標にまずは到達をいたしておりますことは、まことに喜ばしいことであり、関係者の皆さん方に御礼を感謝を申し上げます。

しかしながら、大綱に示しております行革の理念であります自立と共生、いわゆる依存財源に頼ることがなく、財政健全化を実現する目標につきましても、いまだ道半ばというよりも、まだスタートをしたばかりであると私は思います。

加えて、前段申し上げましたとおり、当分の間は人口の減少、少子高齢化の波は引き続くものと予測いたしますとき、将来を見据えて何を育ててくのか、何を育てなくてはならないのか、第1期目の行政改革実施期間が終了をしようとしております今日、京丹波町行政改革をどのように総括をされようとしておられるのかお尋ねをいたします。

加えて、将来を見据えた新たな第2次計画と申しますか、新たな計画、目標づくりが必要と考えますがお尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 平成20年度から本年度までの5年間を推進期間と申します行政改革大綱の数値目標であります経常収支比率80%台、実質公債費比率18%以下の達成につきましては、早期に達成することができました。しかしながら、議員ご指摘の依存財源に頼ることのない財政健全化の実現につきましては、税収等が伸びない中で自主財源の確保が課題となっているところであります。

こうした中で、夜間納付窓口等の開設による滞納対策の強化、土地開発公社先行取得用地の早期買い戻しによる利子負担の軽減及び買い戻しを行った土地の有効活用等に努めているところであります。行政改革の総括につきましては、推進期間が終了する平成24年度の決算状況等を踏まえ、評価してまいりたいと考えております。

また、新たな計画につきましては、現在、丹波パーキングエリアと一体的な地域振興拠点の整備や畑川ダム事業等の大型事業を推進している最中でありますので、これらの事業の進捗状況や行政改革大綱の評価等を踏まえ、今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 横山君。

○5番（横山 勲君） 次に、本町の定員適正化計画についてお尋ねいたします。

適正化計画では、当時382名でありました職員数を平成22年4月1日までに94名を純減し285名とする計画が策定をされました。平成23年度末の職員数が282名とお聞きしており、まずは計画が達成をいたしておりますことに感謝を申し上げますとともに、身を切る思いで退職をされました職員の皆様方には、敬意を表します。

しかしながら、常に事務事業の見直しを行い、最小の職員数で最大の効果を上げる、このことが最も大切なことと考えますとき、民間委託などを積極的、かつ計画的に進めながら、適正な定員管理を着実に実施することにより、人件費のさらなる抑制が大切なことでもありますことから、平成22年12月の定例会の一般質問でもお尋ねいたしましたが、その折町長は、第一次計画をもとに平成26年度までの計画を策定をし調整するとご答弁をいただきました。その後状況についてお尋ねいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 次期の京丹波町定員適正化計画につきましては、現時点において未策定であります。平成23年4月以降は、京丹波町職員定数条例に定める職員定数を基に、退職する職員の補充を行うことを原則としまして、職員の採用を行っている状況にあります。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 横山君。

○5番（横山 勲君） ただいまご答弁いただきました採用も大切でございますが、私は、それに加えて、職員のいわゆる人材育成、意識改革もまた非常に大切だというふうに思います。

職員が意識啓発と高揚を図り、まちづくり活動を進め、各種事業や行事への積極的な参加も極めて大切であると考えます。寺尾町長も、町職員がまず汗をかく、そのことを見ていただいて、区長さんや地域の方々に協力をいただくという姿が一番あるべき姿だ、職員一丸となって地域に入っていきたいと町長はお話をされておりますが、確かに一生懸命になって活動いただいております本当に頭が下がる職員がいらっしゃいます半面、公僕として、町の職員として、理解に苦しむ職員が在籍しておられることも、これまた事実なんです。さらなる職員の意識改革と職員研修を求めておきたいと思いますが、町長の所信についてお尋ねいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 職員研修につきましては、職員の資質向上と能力伸長にとって、大変重要であると認識いたしております。引き続き積極的な受研を進めてまいりたいと考えてお

ります。また、地域の行事等へ積極的な参加は、ご指摘のとおり町職員としての姿勢のあらわれでありまして、まちづくりの勉強の場であるというふうに考えております。このため、今後とも機会あるごとに参加を促してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 横山君。

○5番（横山 勲君） 次に、合併特例債について、発行額の変更や見直しがあるのか、あるいはまた、活用が検討されている事業は何なのかお尋ねいたします。

合併協議で示されました発行額は、限度額の60%の53億円でありましたが、平成18年から平成27年において、基金造成で16億2,000万円。一般事業費で約6億円の総額22億円を見込んでいたと理解いたしておりますが、今回の措置、いわゆる合併特例債の発行期間を5カ年間延長する法案が、今年7月に可決したと聞き及んでおりますが、そのことによります今回の措置で発行限度額の変更、あるいは見直しを見積もりされておりますのか、最初にお尋ねをいたします。

2点目として、合併特例債の期間中に防災拠点でありますこの庁舎などについて、新築改築の計画がないのか、また何の事業に充当活用されるのかお尋ねいたします。

町長は、庁舎の新築に係る答弁として、今日まで今期の任期中には考えがないと受けとめられる発言をされておりますが、庁舎は防災の拠点であります。一旦事故でもあれば、耐震構造基準も満たしていない庁舎で、町民に対する情報の発信を初めとする安全対策は極めて混乱することを予測いたしますが課題はないのでしょうか。問題、疑問は感じられてないのでしょうか。お尋ねいたしますとともに、今後、実施するとしますと、長期の計画となりますがお尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 合併特例債につきましては、ご質問にありましたとおり比較的有利な地方債であります。本年6月に起債できる期間が5年間延長と、平成27年から平成32年にされたところであります。したがって、今後の活用につきましては、延長された期間も含め財政状況等を勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

なお、役場本庁舎の改築等につきましては、これまでの議会でも答弁させていただいておりますが、今後、財政基盤の安定等を考慮しつつ、慎重に検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 横山君。

○5番（横山 勲君） 次の質問に移ります。町立小学校の教育環境の整備について、教育長にお尋ねしてまいりたいと思います。

まず最初に、たくましく生きる力を育むための基本理念についてお尋ねをいたします。

先ほども、本町の人口動態について述べましたが、平成22年に実施されました国勢調査では、平成17年の調査と比較して、15歳未満の年少人口は1,783人と実に17.1%の367人も減少をいたしております。未来に生きる子どもたち一人一人の存在価値が、意義がますます大きくなっております。本町の児童生徒数の推移予測によりますと、5年先の平成29年度には200名規模の学校がある半面、30名を割り込む学校が発生することが予測がされております。将来の教育像はどうあるべきなのか、長期的な視点を持って教育を進める必要があると考えますが、教育長の基本的な理念についてお尋ねいたします。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 教育の基本理念についてでございますが、これからの社会は、少子高齢化、高度情報化、グローバル化などが一層進展する中、これまで以上に変化の激しい社会が到来することが予想されております。このような中、全ての子どもたちが自立して、社会に生き個人として豊かな人生を送ることができるよう、社会の変化に柔軟に対応する力や異なった文化を理解する力、また、自ら学び、自ら考える、主体的に判断し、行動する能力など、いわゆる生きる力を育成するという基本的な観点を重視した教育が、これまで以上に必要になるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 横山君。

○5番（横山 勲君） ただいま、教育長に基本的な理念についてお尋ねさせていただいたわけでございますが、そのことを踏まえて、教育環境の整備の考え方についてお尋ねをいたします。

少人数の小学校児童は、素直で友達思いであるけれども、主体的に判断することや仲間とともにチャレンジすること、総合的といいますか自分の考えで作り出すことや取り組むことなど、いわゆるたくましく力強く生きる力に課題があるのではないかと考えております。学校における児童の発達段階に応じた自立心や、人権や生命を尊重する心を育て、集団生活を営むルールやマナーを学び、コミュニケーション能力や社会性を身につけるための集団における役割を果たす経験を積み重ねる。そうした学校生活が極めて大切だと考えます。

さらに、中学校の進学のおり、少人数小学校の児童のその後の心の負担ははかり知れないものが私は、子どもたちにはあるのではないかと考えます。豊かな集団活動を通じ、力強く

つながり合うことが可能となる教育行政としての教育環境の整備が不可欠と考えますが、再度教育長の所信についてお尋ねいたします。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 教育環境の整備についてでございますが、各学校の教育環境の整備はその学校の教育活動や児童生徒の状況、地域と学校の関係など、学校を取り巻くさまざまな状況との関係性を考慮しながら判断するものであると考えております。現時点では、具体的なことは考えておりませんが、将来の児童生徒数の推移をも踏まえ、今後の検討課題であると考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 横山君。

○5番（横山 勲君） 私は今、教育長の所信をお尋ねいたしました。所信とは教育長がその問題についてこうだと信じることを所信というふうに、私は理解します。再度お尋ねいたします。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 先ほど来、子どもたちの非常に減少ということで、いろいろ5年後の児童生徒数も挙げながらご質問をいただきました。私は、学習環境というのは、当然、児童生徒数の数もかなり大事な要素ではありますが、学習環境というのは、それぞれ、現時点での子どもたちの状況とか、地域の状況とか、あるいは、学校と地域との密接な関係等、総合的に考えて、考えていくものだろうというふうに思っております。

将来的に非常に少ない学校もございますけれども、現時点では非常に充実した学校教育を展開していただいておりますので、現時点での学校教育のそれぞれの学校の取り組みについては、私は非常に満足しておりますけれども、将来的に30人を割るといような学校も出てくるということでありますので、当然こういった子どもの人数が少なくなるということについて、学習環境をどうしていくかということについては、非常に大きな課題であるということ認識をしております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 横山君。

○5番（横山 勲君） 次に、学級において適切と考えられる構成人員について、お尋ねいたします。

学級担当の先生方の役割は大きいものがありますが、それ以上に一定の集団でなければならぬ学習目標を達成することができない科目があると私は思います。特に、音楽や体育が

そうであるだろうと認識をいたします。必要な児童数が確保されなければ、学習そのものが成り立たない。少なくとも発達段階や教育内容に応じた学習が可能となる児童数の確保は、必須条件であると考えますが、お尋ねをいたします。

新聞報道によりますと、お隣の南丹市では、小学校の再編整備基本構想をまとめられ、それによりますと、1学級当たり少なくとも18人から20人程度を児童集団とするという報道がされました。本町におきます学級の適切な構成人員は何名程度必要と考えておられるのかお尋ねいたします。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 学級の適切な構成人員についてでございますが、子どもの状況やあるいは学年、また教科や指導内容により適切な構成人員は違ってくるといふふうに考えております。

現在、京都府の京都式少人数教育の施策によりまして、少人数学級や少人数授業を取り入れまして、より教育効果が上がる少人数での授業形態ができるように工夫をしているところです。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 横山君。

○5番（横山 勲君） あまり時間がありませんので、1点だけ確認しておきたいと思いますが、ただいま教育長も少し課題があるという認識は持っておられるようでございます。先ほども申し上げましたように、今後におきましても長期的な視点で持って、このことは考えなければいけない、このように認識をいたします。そうした認識のもとで、いわゆる専門的な見地とさらにそれに加えて町民としての視点の両方を座視した今後の議論が私は必要だと考えますので、その辺の計画、予定についてお尋ねいたします。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 本年度、本町のおおむね10年先を見通した教育の目指すべき姿とその実現に向けた今後5年間の計画を議論いただく京丹波町教育振興基本計画策定委員会を立ち上げまして、本年度と来年度の2年間を費やしまして、議論をいただくこととしております。第1回の会議を12月3日に開催をしたところでございますけれども、その中で本町の教育の将来像についても議論いただけるものと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 横山君。

○5番（横山 勲君） 次に質問に移ります。

本年の6月の定例会でもお尋ねいたしました、一部消化不良のことがありましたので、最後の質問として広域農道の管理について町長にお尋ねいたします。

6月にお尋ねいたしました折、京丹波町農道管理条例に基づき、農道の機能を保持し、道路を良好な状態に保つとのご答弁をいただきました。農道管理条例によりますと、定義として京丹波町農道台帳に登録したものだとか、農道管理組合を組織するとか、あるいは農道の使用許可などを定めておりますが、多くの定めております事項につきましては、実態とは乖離しておる部分、こうした部分が数多くあると考えます。農道管理条例で管理することについて課題はないのか最初にお尋ねします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 広域農道についてですが、瑞穂の東又から八田、そして小野、丹波の安井地区を経て、いわゆる下村地区までの延長7,635メートルの広域的な道路であることから、受益者も不特定多数となります。生活道路の要素が大きくなっていると考えております。こうした中、現時点では農道として整備したことから、農道管理条例により管理しておりますが、管理の基本となります位置づけを検討していかなければならないと考えているところでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 横山君。

○5番（横山 勲君） ただいま町長から今後の方向、管理について検討するというお話を頂戴いたしましたので、これ以上は申し上げませんが、ぜひひとつ町道としての認定をするのか、あるいは広域管理条例を制定して管理するのか、早急に検討いただきますことを求めているというふうに思います。

最後の質問となりますが、安全対策と対応についてお尋ねをいたします。

広域農道とは言いながら、本農道はこれは、公安委員会が統括をいたします道路とお聞きをいたしております。広域農道に入りますまでは、全ての周りの道路はいわゆる40キロに速度制限がされておりますが、当農道は時速制限もなく猛スピードで、それこそ峠なんかは若い運転のドライバーがツーリングを楽しむかのような運転をされておりますが、そうした車両を多く見受けられます。さらにまた、集落へ入りますところの急カーブがあるわけですが、この地点には、横断歩道が設けられておりますが、いわゆる反射鏡だとかといいますか、カーブミラーっていうんですか、これらも設置されておられません。危険、この上もない実態であります。公安委員会とのこれらの協議がされているのか、されておるとすれば、これらの公安委員会としての安全対策の対応、対策はいつごろになるのかお尋ねいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 広域農道におきましても、いわゆる道路交通法上は、一般の道路と同じ位置づけとなっております。現状、道路管理者としての交通安全対策につきましては、整備当初からの電光表示6基や、各種警戒標識、減速させるための舗装のほか、先月設置しました「スピード落とせ」の啓発看板6枚などにより運転者への注意を促しておりますが、何よりも、運転者の皆さんに交通ルールやマナーを守っていただくことが大事であると考えております。

速度制限につきましては、現状の交通状況から見て、規制までには至らないようではありますが、引き続き検討課題として警察に相談してまいりたいと考えているということでもあります。

以上です。

○議長（野口久之君） 横山君。

○5番（横山 勲君） ただいまご答弁いただきましたように、当農道は道路を挟んで民家もごぞいますし、大変危険な状態でごぞいます。ぜひひとつ公安委員会との協議を早急に進めていただきますようお願いを申し上げますと合わせて、実は、草刈りを初めとして日ごろの通常の管理は各集落で自主的に実施をいただいておりますが、これらの日常の管理につきまして、一般質問でご答弁いただきましたが、広域農道が通過しております各区長さんを初め、多くの皆さん方に町から集落に依頼をされた事実があるのかないか確認いたしましたところ、ご存じない方が多くありました。ぜひひとつ、再度、町のほうから各集落に対して、広域農道の管理を要望されるようお願いを、これは要望をいたしておきます。合わせて、先ほどから検討するというお話を頂戴したわけでごぞいますが、これら広域農道に侵入する道路は府道と町道でありまして、除雪作業などはここまでが農道、ここからは府道、ここからは町道という、こんなふうなことになっております。実務の中では実体的はそんなことは区分できないだろうというふうに思います。私は困難であると思いますが、そうなりますと、予算執行上からも少し問題課題を提起しなければならない。こんなふうに思いますので、ぜひひとつ、早急に検討いただきまして、農道管理についての的確をきたしていただきますようお願いを申し上げます、時間が参りましたので、私の一般質問を終わります。

○議長（野口久之君） これで、横山 勲君の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。10時45分まで。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時45分

○議長（野口久之君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、村山良夫君の発言を許可します。

村山君。

○3番（村山良夫君） 議長のお許しを得ましたので、かねて提出の通告書に基づき、私の一般質問を行います。

初めに、去る9月の議会での私の一般質問に対して、こじつけ質問との叱咤を受けました。まことに残念なのですが、匿名でしたので私の思いを伝えることができませんでした。今回もまた、こじつけ質問とご指摘を受けるかもしれません。もし、ご教授をいただけるなら連絡方法を教えていただくように前もって申し上げておきます。

さて、寺尾町政も第3コーナーを回り、最終の第4コーナーに突入いたしました。今まで前町政より引き継いだ諸問題が山積していた中、先にもお話がありました土地開発公社の整理や町債の縮小など財政改革の成果は上がっています。また、鳥獣対策などの農業政策への積極的な取り組みも評価できると思います。畑川ダム周辺事業の推進や、また京都縦貫道のパーキングエリアの施設の高度化というんですか、レベルアップ化を図って、その施設を軸とした地域振興政策の推進など、それなりの成果を上げていることは十分に評価ができると思います。しかし、任期の最終年度の今年こそ、次へつなげる優秀な人材の育成が大事であるかと思いますが、まず最初に町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） いろんな行事にできるだけ積極的に出て行って欲しいというのは、やっぱり出ていったら、いろんなこと学べるというふうに思っているから出て行って欲しいということを言うております。金は天下の回りものやけど、人はなかなか回ってこないの、自前で育てる以外ないというのが、私の持論でもあります。そうした中、職員の先生は、やっぱり町民の皆様だという認識でおります。また、教室そのものが町域全域なんで、ぜひ行事にまず参加してくれと、そうしたら、いろんなことが職員として、どうあるべきだということがわかるんだというふうに思っております。先に、横山議員さんからもおっしゃっていました。中にはまだ出られていない人がいるようですが、仮に事務部門であったり非常に大事なお医者さんであっても、やっぱり出ていかはったほうがより町民のための職員になれるというふうに信じているということでもあります。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） 今、町長から私の思いと同じような回答をいただきました。そこで、

今回は町民が期待している職員像に関しまして、職員採用について、お伺いをしたいと思います。

皆さんもご承知のとおり、就職難である意味では自前の職員を育成する土台となる人材を本当に優秀な人材を採用しやすい時期だと思いますので、これから申し上げることをもう一度考えていただいたら、ありがたいと思います。

まず最初に、職員の基本的な資質であります。町長はマニフェストで愛のあるまちづくりをうたっておられます。愛のあるまちづくりを推進するためには、いわゆる郷土愛というんですか、京丹波町と町民を愛する心を持った人材の確保が必要であると思いますが、町長はいかがお考えですか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 私が掲げます愛というのは、広い大きい意味で表現していますので、一々について、ちょっとこの場で答弁しにくいんですが、職員の新規採用等については、優位な人材を採用しているというふうに、私自身確信を持っております。ただ、短い時間での面接等ですので、中には思ったとおりに成果が出ない、時間がかかるという意味ですが、というようなこともあったりします。何にしましてもしっかりとこうした就職難と言われている、あるいは就職しやすい時であったとしても、町職員を採用するということは、それだけの責任を持ってしっかりと採用させてもらってしっかりと教育する、そういうことが大事だというふうに考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） もう一つ資質として大事なことは、町長が日ごろからずっとおっしゃっていますし、マニフェストにも書いてあるんですが、元気に挨拶のできるということをおっしゃっていますし、また、町長も会議等に出ておられて、挨拶をされるときに「はい」というふうに声を上げられて、自らも行動で示しておられます。そういう基本的な要素を今申し上げました愛のある人とか、大きな声で挨拶のできる人とかというような方をもう採用されたのかどうかわかりませんが、平成25年度の採用はそういうことを基本にした人材を採用しているかどうかということ、もしも採用ができていたら、お聞きをしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 田舎では物すごい挨拶なんかするんですけど、都会いくと余りしません。しかし私も初めて海外旅行に行くとき、英語全くしゃべれへんのですが、エクスキュー

ズミーだけは必ず覚えてエレベーターで女性が乗ってきいたら、とにかくエクスキューズミー言え、これは、あなたを攻撃しないですよというサインなんですね。動物でいうとね。そのことが原点だと言うているんですよ。それに対して私、はいつて言って、よく返事するんですが、答える。これが会話だと思っております。ちょっと長くなって恐縮ですが、そうして人類にのみ与えられた言語活動を活用することが非常に大事だという意味で呼びかける。あなた、何だい、とこう答える、このことが大事だというふうに思っております。そのことが一番、事の始まりで町職員としての職務が十分発揮できるという意味で申しております。今回、そうした基準に基づいて採用をしております。もし、足らずがあったら、気張って教育したいというのが寺尾の思いであります。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） 今、そういうことを眼中に採用したということですが、一言だけ申し上げておきますと、8月28日にボランティア・ロードが実施されました。ちょうどそのときに採用試験に当たっていたと思うんですが、いわゆるリクルートスーツ姿の方が数人お見えになっていました。残念なことですけれども、一人だけおはようございますとおっしゃいましたし、また、ああいう事業に参加しておられる方にご苦労さまですとか、というような言葉をかけられた方は誰もおられませんでした。試験のときとああいう日常のときとは、行動が違うと思うんですが、残念でしたけれども、若干そういう人を見かけましたので、これからの教育をひとつよろしくお願ひしたいとこのように思います。

それから、次に、能力について質問いたします。

先ほども申し上げたとおり、今は、優秀な人材を確保するのにしやすい時期だと思っておりますので、採用のハードルを上げて取り組まれる必要があるんじゃないかと思っております。そういう意味で、事務職においては単独のこの京丹波町の試験も大事ですけども、京都府とか国とかの地方公務員の初級の資格試験があるんですけども、その合格者に絞るとか、また、技術者とか専門職においては、その資格の保持者、またはその過程を終了した人を基準にして採用すべきだ、そうする必要があるのではないかというように思うんですが、町長はいかがお考えですか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 専門職の採用につきましては、保育士、あるいは保健師、看護師等については、職務遂行上必要な資格や免許を有していること、また、土木技術職については、大学や高校等で専門課程を修了したことを受験資格としているところでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） 採用に関しては、以上で終わりました、次に、採用した人の人材育成について、質問いたしたいと思います。

まず最初に、誰もですけれども、会社内で組織に入れば、当然のことですけれども、自己啓発をせなあかんとされるわけです。当町にとりまして、自己啓発を促すような制度があるかどうか、また、その制度が有効に成果が上がっているかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 自己啓発を支援する制度としましては、就学や国際貢献活動に従事する場合には、休業を認める制度を持っております。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） 自己啓発によりまして、職員の方の能力がアップした人と自己啓発を何ぼ言ってもしない人と、先ほど横山議員からも出ていましたけれども、非常に熱心に仕事に取り組んでおられる方とそうでない方と言ってもいいと思うんですが、そういう方の給与とか昇格に能力アップに、自己啓発に努力した人と何もしない人と、差別化された人事制度になっているかどうかお聞きをしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 自己啓発による能力向上を昇給や昇格において差別するということは行っておりません。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） しかし、当然のことですけれども、自分の時間を費やして、自分の担当している仕事、職務を全うするために自己啓発をしておられる方にはそれなりの昇給なり昇格のときに有利に運用しないと、職員のレベルというのはなかなか上がらないと思いますので、もしもないのなら、ぜひそういう制度を考えてほしいとこのように思います。

次に、役職者に対する期待する能力について、お聞きをしたいと思います。

役職者というのは、一番下の役でも複数の部下を持ってやるわけですから、チームリーダーとしての統括力とそれからその中で自分の後継者を育成する能力、この二つがあると思うのですが、町長はどのようにお考えですか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 組織を統率する能力については、さまざまな職責において、基本的に必要だと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） その役職者の後継者を育成する必要がありませんか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 後に続く人材を育てるということは現状のリーダーとして非常に大事なことだという認識でおります。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） 次に、職員の能力を最大限に発揮する環境というのがあると思うんですが、こういう言葉がいいのかどうかわかりませんが、一般の企業では、自分の上司が自分の骨を拾ってくれるという絶対的な信頼感があってこそ、命がけでと言うとちょっとオーバーですけども、自分の担当する仕事に向かっていけるんだと思うんです。このことについて、町長の見解をお聞きしますとともに、京丹波町ではそのような組織なり環境になっているかどうかを含めてお聞きをしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 上司が部下の模範となって目標となることは、次代を担う職員の育成につながる、組織の活性化にもつながると考えているわけですが、今、村山議員さんがおっしゃった、方向に向いているというふうに考えております。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） 次に、今まで質問をさせていただいたことを土台に、去る10月28日に実施されましたボランティア・ロードについて質問をしたいと思います。

まず最初に、この事業は京丹波町の行政上の位置づけがどうなっているかということをお聞きしたいと思います。こういう言い方をすると町民の方に非常に厚かましいかもわかりませんが、ある意味では、多くの町民の方に自分の町を愛していただく精神を持っていただく非常にいい事業だと思います。どこかの国の大統領が国に何をしてくれるかというよりも先に、国のために自分が何ができるかを考えてほしいという演説をして非常に高評価を受けたのと同じように、やはり、こういう事業に町民の方が積極的に参加して、自分の町は自分の手できれいにするとか、よくするという姿勢をしてもらうという意味では、非常に意味のある行事だ、事業だ、このように思うんです。

ところが、残念ながらCATVのニュースにすらなってないです。町長、この辺のことは

どうお考えですか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） まず、CATVのニュースにもなっていないということは意外でした。ボランティア・ロード丹波の取り組みは、町民の皆さんがその名のとおり、ボランティアで参加いただいているものであります。そういうことで、何回も申しますが、参加することによって、いろんなことが見えてくるというふうな思いであります。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） 当日の参加総人数とそのうちに先ほど職員はできるだけ行事に参加するようにという、町長がいつも言っておられるようですけども、実際、10月28日に何人ほど町職員が参加されたのか、把握をされておりましたら教えてください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 10月28日の参加者数、総数で217人でした。そのうち職員の参加者数は27人ということであります。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） 今回、私も参加させてもらったんですけども、びっくりしたのは、非常にたくさんの方が集団でお世話になっていたようです。お聞きをしますと三菱自動車の京都製作所の社員の方だというように伺いました。三菱自動車の関係者の方は百数十名というように聞いたんですけども、もしも把握されてましたら、何人か教えてください。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 済みません、言っておけばよかったんですが、三菱自動車工業株式会社京都工場から、今回121名の方に参加いただきました。雨天の中であつたわけで、大変喜んでるところであります。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） 三菱自動車の方が来ていただきましたので、今まで以上の人の増員ができたので、計画していた事業がスムーズにできたと、このように思うんですけども、もしもこれがなかったらということを前提に、これからの質問をしたいと思います。

当然のことですけども、最近の天気予報というのは1週間前からある程度予測はされます。当日は、雨天というように天気予報は出ておりました。普通考えますと、雨天ですと参加者が当日少なくなるということは、当然予測はされます。また、参加者が少なくなれば、参加していただいた方への負担が増加することは必至であります。草引きをせなあかん。そのノ

ルマはあるわけですから、当然であります。この場合に、私は、町長がおっしゃっている愛のある行政とか、愛のある職員ということから考えますと、そういう負担がかからないように、できれば何か、例えば今回は特別町職員でもっと多く出てくれとかいうような対策とかそういうことはとられましたか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今、おっしゃっているような天気によって、職員に対しての呼びかけを変えたということはありません。私も、町長になる前から名前も言うても別に支障ないと思います。マークスに関係してしまして、とにかく田んぼの中に店を出させてもらったので、商工会のつき合いだけやなしに、一般的に言う農事組合の人とのつき合いも物すごい大事だということで、年に今でも丹波マークスのテナント会の事業報告を見ますと、溝さらいとか溝のごみ拾いとかに出てきています。そのことを高く評価しているわけです。そして、ボランティア・ロードについても当時の横山町長から相談を受けたときに、町長の性格として、そういうことは非常にいいんじゃないですかって言って、大いに進めたことから、丹波マークス、多分、信号から信号まで今年は偶然はっきり見たんですが、きちっと水曜か木曜にやってくれていました。

そのようにして、マークス以外でもお住まいの方、あるいは企業の方、それなりにご協力をいただいています。そのことがこの土木建築課の数字にはあらわれていませんけれど、そういう事実もあると関係者の皆さんに、国道沿いの関係者の皆さんにこうした公の場でまず敬意をあらわして感謝申し上げたいと思います。そうしたことから、ここで私が村山議員さんに対して、答弁していることが職員も承知するところとなって、一人でも多くの職員がボランティア活動に参加してくれることをひたすら期待しているということだけ申し上げておきます。

以上です。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） よくわかりました。私も、今町長さんがおっしゃったとおり、自分の店の前を、例えばこれも名前を申し上げていいのかどうかわかりませんが、京都銀行さんと郵便局さんはそれなりに草引きをさせていただいているようでございます。そういうことも、やはり、こういうことに町職員の方が参加されることによって、自ら汗をかいておられるのだから、町民としてできることをしたいというあらわれだと思いますので、今、町長がおっしゃったように、できるだけ多くの方がそういう行動をしていただきたいとこういうふうに思います。

それから、その次に、先ほど回答いただきました三菱自動車の方は百何人かですね。121人の方が朝早くから来ていただいていた。私も8時10分ごろに行ったんですけども、もう既に、その集団の方は、ほぼお揃いのユニフォームでおられました。当然のことですけれども、参加していただいた方は、この京丹波町の周辺じゃなしに、もっと遠い京都とかそういうところから来ていただいているということは、かなり朝早くから駆けつけていただいたということだと思ひまして、非常に感激をいたしました。三菱自動車の方のお考えというのは、崇高な奉仕精神の持ち主であるということは当然であります。加えて、これはちょっと私ひとりよがりのございですが、自分の会社が社会で高く評価されて会社の存在価値が認められてこそその会社が存続できるし、また、その会社へ勤めている社員全員の生活が安定するということを知っておられるんじゃないかと思ひます。ということは、会社に対するとか、会社の仲間に対する愛、すなわち愛社精神のそのものだと思うんです。ところが先ほど、27名の方が参加していただいたということですが、職員の約1割です。これは、当然、理事者とか職員とかということも含めて、議員にも反省してもらわないかなのやないかなと思うんですが、やはり、そういう意味では、町や町民を愛する精神が三菱自動車の方に比べると若干薄いという意味では、私は、三菱自動車の関係者が今回とっていただいた行為に対して見習うべきだと、こういうように思うんですが、町長はいかがお考えですか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） ぜひ、見習わせてほしいというふうに思っております。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） 次に、このボランティア・ロードに関しまして、ちょっとお話を聞いたことで、いじめ問題とスポーツ教育ということで、教育長さんにお伺いをしたいと、このように思ひます。

まず最初に、先ほども同じですけども、ボランティア・ロードの事業に教育委員会の関係者とか、学校等の関係者の参加人数は把握されていますか。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） ボランティア・ロードへの教育委員会やあるいは学校教育者の参加の把握についてでございますが、参加につきましては、積極的に参加をするように呼びかけはしており、また現場で確認することはございますけれども、全体の参加者の把握についてはいたしておりません。また、クラブなどで子どもたちが学校単位で参加をしていただく場合は、関係の先生方には積極的に参加をいただいておりますのをよく見かけるところです。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） 当日、ゴンターズ高原という野球チームのメンバーの方とその指導者の方が参加しておられました。始まるまでにその指導者の方と立ち話をしていたんですけども、そのゴンターズというのは、私も知っているんですが、10年というとあれなんですけど、かなり前はかなり強かったです。ところが、最近は子どもの数が減って、対戦成績は自慢できません。こうおっしゃっていました。しかし、野球を通じて、上級生は下級生の面倒をよく見てくれますし、また、そういう下級生は、そうした上級生を非常に尊敬している。このことは自慢できますと、こうおっしゃっていました。

一方、振り返ってみますと、皆さんも春と夏の高校野球があるわけですが、最近、毎年と言っていいほど、その時期になりますとチーム内での下級生のいじめや暴力事件などの不祥事件が記事になります。これは、私が思うのには、有名校であればあるほど、選手に対する過度な期待がこういうストレスがたまり、そのはけ口がこういう不祥事件につながるんじゃないかと、このように思うわけです。

最近、競争社会だとか、自分の成績だとか、何かにつけて競争で成果主義になっているんですけども、このゴンターズの指導者がおっしゃったように、対戦成績が悪いけども、それ以外のスポーツを通じて、子どもの育成に役に立っているんだという自慢をしておられました。このことを私は非常に大事やと思うんですが、教育長の見解はいかがですか。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 先ほど、ボランティア・ロードでのゴンターズの指導者の方のお話でございますけれども、本当に、こういったスポーツにつきましては、心と体を鍛える場でもありますし、また、フェアな精神を学ぶ場であるというように考えております。先ほどのそういった指導者の方の言葉というのは、非常に貴重な発言だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） もう一つお聞きしたかったのは、高校野球で不祥事が起きているわけですね。こういうことは、私が今申し上げたように、選手に過度な期待がかかることによるストレスがたまって、そのはけ口が不祥な事件になっているんじゃないかと思うんですが、教育長はそうは思われませんか。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 高校野球は、まさしく教育の一環でございます、平和で民主的な

人類社会の形成者として、必要な資質を備えた人間の育成を目的とされておりまして、まさしく高校野球も教育活動の一環として、展開をされております。

ところで、先ほどございました高校野球の暴力行為などの不祥事についても情報として知っているとございます。それぞれに、指導者がおられ、友情、あるいは連帯、そしてフェアプレーの精神を理念として高校野球は行われているものと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） 高校野球は置きまして、先ほど申し上げたとおり、私どもの町にはいろんなスポーツチームのメンバーや立派な指導者がおられます。野球というスポーツを通じて、弱者をいたわる心を育まれておられます。このことは、私は、いじめ撲滅の有効な手段でないかと思いますが、教育長はどう思われますか。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） スポーツ少年団は、生活地域を比較的同一にする少年少女が学校とは異なった異年齢の仲間とスポーツ活動や、あるいは自然とのふれあい、あるいはボランティア活動などへの参加や多様な体験を通して、好ましい人間関係や豊かな感性や社会性を培うことを願って行われているというふうに思っております。今、社会問題となっておりますいじめの問題解決には、こういったスポーツ少年団の活動が大きな役割を果たしていただいているものと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） 今、大きな成果というんですか、評価をしておられるようですが、ここでお聞きをしたいんですが、このようなスポーツ少年団の現状、どういう団体がどれぐらいあって、また、そのことを教育行政上、どう位置づけられているのかどうかということと、その存在にふさわしい予算の裏づけがされているのかどうかということをお聞きをしたいと思っております。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 京丹波町内のスポーツ少年団体として登録されておりますのは、13団体でございます。このうち、ゴンターズ高原のようなボランティア・ロードに恒常的に参加、または都合が合えば参加をしていただいております団体は6団体でございます。しかし、ボランティア・ロードに限らず、地域において、清掃活動やグラウンドの草引きなど、ボランティア活動に取り組んだり、スポーツ少年団を全町的な取り組みとして、ジャガイモ栽培を

通じて、双葉町への支援活動を行うなど、大変、全体的なスポーツ団体は貢献していただいております。

スポーツ少年団体につきましては、従来からスポーツを通じて、青少年の健全育成を図る社会教育団体として位置づけております。スポーツ少年団体に関する予算でございますけれども、体育協会への補助金の中で、体育協会を通じて、スポーツ少年団へ50万円が割り当てられております。このほか、スポーツ少年団が全国大会へ出場する場合は、社会教育団体補助として、経費の一部の補助を行っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 村山君。

○3番（村山良夫君） 今、予算は50万円とおっしゃいましたけれども、13で割りますと5万円を切るという状態です。チームの遠征の人数がどうかわかりませんが、指導していただく方もほかに仕事があって、やってもらっているのですから、この50万円というのはちょっと少ないように思います。平成25年度の予算からもう少し、このいじめに対する成果があるというように期待をされたり、評価をされているのなら、倍増ぐらいはしてもらえなければならないように思いますので、これは、今、教育長にどうですかと聞くのは酷ですので、ひとつ頭に入れていただいて、平成25年度の予算要求のときに、そういう趣旨を言っていただいて、予算化が実現するようになんかお願いをしまして、私の一般質問はこれで終わります。どうもありがとうございました。

○議長（野口久之君） これで、村山良夫君の一般質問を終わります。

これより、暫時休憩、1時までいたします。

休憩 午前11時21分

再開 午後 1時00分

○議長（野口久之君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、原田寿賀美君の発言を許可いたします。

原田君。

○12番（原田寿賀美君） 12番、原田。さて、いよいよ任期最終年度を迎えました。そこで、私なりに、今日までの活動を振り返りながら、平成24年第4回定例会における一般質問5項目について行います。

まず最初、道路・交通網行政についてであります。平成26年度供用開始を目指して、現在各地で工事が実施をされておりますが、京都縦貫道丹波綾部道路についての建設の進捗状況についてお尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 京都縦貫自動車道丹波綾部道路建設の進捗状況ですが、10月末時点で着手率約74%となっております。また、本年度の事業予定といたしましては、事業費161億円となっております。現在工事中も含めまして、約70件の工事が予定されております。丹波綾部道路の用地の進捗状況につきましては、同じく10月末時点で第1工区の丹波インターから瑞穂インターまでの間で約98%、第2工区の瑞穂インターから丹波わちインターまでが約99%、全体といたしましては99%の用地買収も終了しております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 原田君。

○12番（原田寿賀美君） ただいま状況につきまして回答いただきました。特に作業道についてもお尋ねをしたいと思います

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 作業道路の建設状況は、現在のところ20カ所を予定しております。13カ所は施工完了。残る7カ所を施工中、または地元の説明している状況となっております。町といたしましても、平成26年度開通を目指して協力し、事業を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 原田君。

○12番（原田寿賀美君） 作業道の用地補償につきましては、前回の説明等でも賃貸契約を中心にされているということをお聞きをいたしております。

そこで、工事の終了が平成26年度になろうかと思いますが、その時点で本当に完全開通ができるのか、そのあたりにつきましても、地域の皆さんや協力者、地権者の立場に立って、強く要望していただくことをお願いをしたいと思います。

特に、大簾地内では、作業道の一部を東日本大震災を教訓に非常時の緊急避難道路として、将来は認定をしていきたいという説明もお聞きをいたしております。したがって、この作業道につきましては、国のほうで責任を持って買収をするということも聞かせていただきました。そのあたりを十分、町としても確認をしていただいて、災害時に最大限、この避難道路が生かされるように、今から対応をお願いしたいと思います。その点について、もし詳しくわかっておればお聞きしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 担当からわかっている範囲で答弁させます。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 縦貫道の工事に伴います作業道の整備につきましては、府道、町道、また林道なり作業道という形で作業用道路として整備されます。その中で整備の計画時点から、永久的に用地を買収して拡幅工事を行うものや、作業が終了した時点で原形に戻すという形で協議をしてきているところでございます。

今、大簾地内での作業道ということをおっしゃっていたかと思うんですが、その作業道につきましては、将来縦貫道本線の管理用道路として、国土交通省が整備をする道路でございますので、その部分については用地買収を行って、本線の管理用道路として残していくということでお話等をさせていただいております。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○12番（原田寿賀美君） ご答弁をいただいたわけなんですけど、特に説明会の会場では、今も申しあげましたように、もしも災害があった場合に避難道路として、優先的に地域住民の皆さんに提供していくという、そういった説明も聞いておりますので、その分についてもわかっておる範囲でお願いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 説明会に議員もいらしていましたので内容はご存じかと思いますが、優先的ということとは、国土交通省からおっしゃっていただいておりますので、また、災害時等にはそういった作業道も利用して避難通路を優先的に確保するという事でお聞きいたしております。

○議長（野口久之君） 原田君。

○12番（原田寿賀美君） それでは、府道関係についてお尋ねをしていきたいと思っております。

まず、広野綾部線でございますが、今申しあげましたように、縦貫道の関係で実施をされております。この縦貫道が完成をすれば、この路線についても生活道路として開通の見込みがあるのかどうかお尋ねします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 広野綾部線のバイパス部分につきましては、現在、京都縦貫自動車の工事用道路として利用されております。京都縦貫自動車の開通後には一般供用開始に向けた工事を数年間実施するとお聞きしております。このことから、京都縦貫自動車道供用開始直後の利用は厳しいと思っておりますが、広野綾部線は地域にとりまして重要な生活道路でございますので、一日も早く供用いただくよう京都府に働きかけていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 原田君。

○12番（原田寿賀美君） 今、町長からご答弁いただきましたので、私も全くそのとおりだと思いますので、ぜひとも強く要望していただきたいと思います。

また、現道につきましては改修が必要と思われませんが、その計画はあるかないかお尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 現道部分の改良につきましては、国土交通省が京都縦貫自動車道の工事用道路として必要な箇所を拡幅する計画となっております。現在、京都府において用地取得が進められているところであります。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 原田君。

○12番（原田寿賀美君） ちょっと安心をいたしましたけども、特に、町長もご承知いただいているように、現道につきましては町営バスの路線にもなっております、幅員、あるいはカーブ等々がございます、まずお聞きをいたしておりますと、待避所がないので、出会い頭に接触事故、あるいは急ブレーキによる事故等が発生をしておるといようなこともお聞きをしております、交通安全には本当に不安を抱えている道でもあります。特に早急に対応していただきたいと思います。

それと、バイパスの完成後は、恐らくこの現道は町道として編入されるであろうと予測をいたしておりますので、編入になるまでに現道の改修工事を要望していただきたいことをお願いしたいと思います。

次に、市島和知線、特に大簾地内でございますけれども、地域の皆さんも道路管理者である京都府に早期実施を求めて毎年要望活動をされています。ところが一向に進展をしていません。町としてどのような対応をされているのか聞かせていただきたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 市島和知線につきましては、用地買収に苦慮されており、思うように進捗しないとお聞きいたしております。町といたしましても、京都府と地元区長様に土地の権利関係について調査をお願いしているところであります。今後におきましても、用地買収の進捗が図れるよう、地元との連携を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 原田君。

○12番（原田寿賀美君） 今、ご答弁の中で地元にも若干の原因があるというようなことをお聞きをいたします。それで、いつまでも放っておくことはできないと思いますので、早急に町が入っていただいて、何らかの対応策があるかと思しますので、ぜひとも研さんを積んで管理者に要望していけるようにお世話になりたいと思います。

次に、JRの山陰本線についてでございますが、ご承知のように和知駅は特急がとまらなくなりました。本当に残念なことであります。さらには、立木・安栖里駅につきましても、普通電車が平成24年に入りましてから減少をいたしております。

そこで、町として要望活動等を実施をされておれば実績についてお聞きをしたい。よろしく。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 要望活動としましては、町単独での改善に対する要望と合わせまして、府北中部地域の市町、京都府並びにJR福知山支社の担当者と構成しております公共交通情報連絡会議というものにおきまして、その都度強く町の要望をJRに対して伝えているところであります。

本年度の実績といたしましては、4回の要望をJRに対し実施したところでございます。今後におきましても、引き続き粘り強い要望活動を継続的に実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 原田君。

○12番（原田寿賀美君） 確かに、沿線の住民の私たちにも責任があるのかもわかりませんが、公の交通機関として責務もあると思いますので、ぜひとも町としても粘り強い要望活動をお願いをしたいと思っております。

恐らく、沿線の住民、あるいは該当する和知の住民の皆さんとともに要望活動をされることを切望いたしまして次の質問に入ります。

続きまして、町道関係でございますけれども、角広瀬線について、特に今森林組合によりまして、伐採の木材の集荷場となっているようにお聞きをいたしております。特に、路面の損傷や排水管の破損がひどく、豪雨等によりましての被害が心配をされるわけでございますが、その対応についてお聞きをしたいと思っております。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 町道角広瀬線の路面損傷状況でございますが、福昌寺の下で町道を横断している水路の破損により、構造物周辺の土砂が洗い流されまして、結果道路にくぼみが

できていると考えております。

現在、敷鉄板の敷設により応急措置は講じておりますが、できるだけ早期に復旧したいと考えております。

町道の改良計画につきましては、総合計画に基づき順次整備を進めているところであります。その内訳を申しますと、既に完了したものは3路線、事業実施中のものが15路線、未着手の路線が17路線であります。未着手の路線につきましては、今後、地元要望や道路の利用状況等を総合的に判断しまして、事業着手していく考えでおります。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○12番（原田寿賀美君） 特にご承知のように、旧国道27号線に沿います広瀬地区を初め、坂原、中、角地区につきましては、集落が高台に集中をいたしております、その集落から27号線に連絡をする連絡道路が勾配が急で大変苦勞されております。

そこで、豪雨や豪雪の場合は、通行不能となり集落が孤立をする状態になります。現在も府道の市島和知線が工事をされておりました、通行止めになっております。そのため、角広瀬線を利用されて目的地に出ておられるという状況もありまして、その肝心の町道が今もご答弁いただきましたように、荒れているという状況ですので、これまたいち早くお願いをしたいと思っております。

そこで、昨日も少し雪が降りまして、和知につきましては、ここと比べますと2倍ぐらいの積雪になっております。既に除雪もお世話になっておりますが、今申し上げました集落を中心に、通勤通学の時間帯、できれば一番に除雪作業をしていただきたいと思います、その点についてお聞きをしたいと思っております。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 除雪作業につきましては、和知区域でしたら、全区域において、通勤通学に支障のないような一時除雪を行っております。今、おっしゃられました角、広瀬、中の区間が何時ということ、今この場で申し上げることはできませんが、通勤通学に支障のない状態で除雪作業のほうは連絡して行っているふうに考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○12番（原田寿賀美君） ぜひとも地域の住民の皆さんのために頑張っていただきたいと思います。

それでは、続きまして、亀岡市で記憶があろうかと思いますが、通学時に悲惨な事故が発生

をいたしました。これをきっかけに本町でも通学路の危険箇所の点検等が実施をされたようにお聞きをいたしております。その結果77カ所ということでございます。その箇所について、その後どのような対応をされたのかお尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 点検をいたしましたところ、町道、府道、国道合わせまして確か77カ所の危険箇所が明らかになりました。このうち、11月末時点で31カ所が既に対応済みであります。未実施、あるいは検討調整に時間を要する箇所が33カ所、実施困難、あるいは対策の必要なしとなった箇所が13カ所となっております。整備箇所の具体例を申し上げますと、町道では、法面崩壊防止工事、路側帯や路面表示の設置、ガードレールや注意喚起看板の設置、歩道の舗装修繕などの実施したところでございます。

府道につきましては、ガードレールやラバーポール、あるいはカーブミラーの設置、路面表示の再設置等を実施されております。

また、国道につきましては、ラバーポールの設置や区画線の引き直しを実施されております。検討や調整を要する箇所につきましてもできるところから早期に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 原田君。

○12番（原田寿賀美君） 詳細についてご説明をいただきました。まだ数カ所、未実施等のところもあるようにお聞きをいたしました。町内でああいった悲惨な事故が発生をしてからでは、せつかくこういう形で取り組みをされておるのが水の泡にならないように、早急の対応を要望いたします。

続きまして、和知瑞穂間の連絡道路の計画についてであります。

これは、平成23年第4回定例会でも質問をいたしました。町長は縦貫道完成後というような回答をいただきました。その後、何らかの動きがあればお聞きをしたいと思っております。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 昨年的一般質問でもお答えしておりますが、まずは現在利用されております既存の幹線道路を安全な道路として利用いただけるよう整備をお願いしているところであります。新規の道路計画につきましては、縦貫自動車道完成後に方向性を探っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 原田君。

○12番（原田寿賀美君） 特に、合併後、事業や会議等が輪番制で旧町単位で開催をされるようになってきたということもありますし、また、公の施設がどうしても丹波、瑞穂に集中をしていくと、一番肝心なのが病院関係でございます。和知診療所も中心にして、町長のお力沿いで改善をしていただいておりますが、主になるのはやはり、京丹波町病院ということもありますので、ぜひとも実施をされるように要望したいと思います。1年前の質問後、多くの方から激励や反対のご意見もお聞きをいたしております。そんな状況もございますので、ぜひとも実現に向けて、今から対応を検討いただきたいと思います。特に、いろんな補助事業があろうかと思っておりますので、両参事を中心にあらゆる仕組みがないかそのあたりも研さんをしていただきたいと思いますを申し上げて、次の質問に移ります。

2番目ですが、内水面漁業についてであります。

特に、内水面漁業を取り巻く情勢と言いますのは、ご承知をいただいておりますように、全国的に年々厳しさを増してきております。特に、和知川等におきましては、ダム等による河床の荒廃、水質の悪化等によりまして、水産動植物の生息環境が劣悪化してきていること、鮎シーズンになると外来魚、ブラックバス、ブルーギル等々の被害や、カワウあるいはアオサギ、シロサギなどによります被害が後を絶ちません。

そこで、次の3点についてお尋ねをいたします。

まず1点目が、ダムなどによります河床の荒廃、水質の悪化についての対策についてお尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） まず、環境関係機関と連携しまして、広域的、全町的な生活排水対策等の取り組みを通じて水質保全を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 原田君。

○12番（原田寿賀美君） 次に2番目ですが、外来魚やカワウによります被害の対策についてもお聞きをしたいと思っております。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） カワウ対策につきましては、有害鳥獣捕獲の対象鳥獣とすることについて、今後検討してまいります。

また、外来魚につきましては、対策を研究してまいりたいと考えているところであります。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 原田君。

○12番（原田寿賀美君） この件につきましては、京都府も対策事業費を、今、支援をいただいております。これも補助対象額に限度がございます、なかなか完璧な対策ができません。それで、できましたら、町として多大なご支援をいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

次3番目なのですが、河川の環境美化整備ということで、川辺の立木、あるいは雑草処理について対策があればお聞きをしたいと思っております。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 町が1級河川の環境整備を実施することは困難ですが、河川管理者への要望について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 原田君。

○12番（原田寿賀美君） これも今までの経験から言いますと、京都府なり国が、グリーン作戦という事業を実施をしていただいております。これがいつの間にか消えてしまったんですけれども、やっぱり河川の環境美化するためには、管理者が、今もおっしゃっていただいたように、責務があるかと思っております。集落に関連する河川については、町の補助事業を受けられまして掃除をされております。ところが、集落と集落を結ぶ間、これは放置されておりますので、かなり雑木等が生えまして、釣り場にもなりませんし、環境美化にもなりませんので、ぜひとも対応していただくようお願いをしたいと思っております。

次に3番目に、和知簡易水道事業西部地区についてお尋ねをいたします。

地域の皆さんは、一日も早い事業の完成を待ち望んでおられますが、実際の事業の進捗状況についてお尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 和知簡易水道事業西部地区の工事進捗率は、平成23年度決算時点で13%ですが、本年度は大簾区内で実施しております浄水場、配水池、取水場の工事を精力的に進めているところであり、完成しますと事業費ベースでは65%の進捗となるところでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○12番（原田寿賀美君） お聞きをいたしますと、平成28年度をめどに和知の簡易水道事業を進めているということで、今65%になるかというふうにもお聞きをいたしております。そこで、特にご承知のように、立木地内、他の集落が離れておるわけでございますけれ

ども、ここが長期にわたり仮設状況のパイプで対応されているということもありまして、一番心配するのが火災時に初期消火ができないと、不安だという声も聞いておりますので、このあたりについて、どういった対応をされるのかお聞きをしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） ちょっと火災にかかわっては、また担当課から答弁させますが、まずは、浄水場や配水池などの施設を整備することが先決であります。その後も上流部からの工事となります。立木地域への配水管については、統合事業の中で新たに整備する計画であります。工事につきましては、現在、施工中の府道広野綾部線道路改良工事や京都縦貫自動車道丹波綾部道路の工事と調整が必要になっております。国や府の工事進捗や情報に留意したいと考えております。国や府の工事進捗や情報に留意して現在進めております。ちょっと火災時の心配について担当課から答弁させます。

○議長（野口久之君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） 火災の関係につきましては、防火水槽なりあるいは自然水利というものもございますので、消防団と一体となって対応してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 原田君。

○12番（原田寿賀美君） 池やとかというのは、ポンプが来てからでないと使えないので、初期消火というのは、やはり、皆さんも指導いただいているように地域住民の方がいち早く現場へ駆けつけて、消防車が到達するまでに、できるだけ初期的に消火をするというのが基準だと思いますので、その分については私は聞いておるんです。池があるのはわかっています。はい。

○議長（野口久之君） 木南水道課長。

○水道課長（木南哲也君） まず、大簾区内の配水管につきましては、以前、飲料水供給施設で供用されておりましたような関係で50ミリのパイプになっておりまして、消火栓につきましては40ミリになっております。消火栓は先ほど総務課長にもありましたように、あくまで初期消火ということで、それには対応できていると認識しておりますし、今回の事業によりまして、標準であります65ミリの消火栓には、これはもうかえていくつもりであります。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○12番（原田寿賀美君） ぜひと、そこを優先して実施をしていただきたいことをお願いしておきたいと思います。

それから次に、配水管のルートについて、将来展望を考えながら計画されているのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 平成12年度の作成の和知簡易水道統合計画に基づき事業を進めております。補助事業の範囲内で最善の計画を行っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 原田君。

○12番（原田寿賀美君） 水道管敷設は、本当に苦勞されると思うんです。この配水管のルートというのは、本当に慎重に検討いただきたいと思います。特に、既設の道路の掘削をしてその中に管を埋設するということになりますので、路面の復元だとか、等々を考えていくと、工事費が本当に増加してまいります。そのあたりも十分検討いただきたいと思います。

それから、このルートは恐らく当初の計画でいきますと、2カ所のJRの踏切を超えないといかんということになります。今、常任委員会でも広野綾部線の大橋を見せていただきました。残念やなあと思うのが、それを今採用されて、あの橋をズボンと広野から立木へつないだらこういった心配は一つもないと思います。そのあたりが、今までの計画で取り入れられておったかどうか、それ以外にほかの町としての考え方があったんやということがあればお聞きをしたいと思います。

○議長（野口久之君） 木南水道課長。

○水道課長（木南哲也君） 今、議員がおっしゃいましたとおり、現在、広野公民館まではある管と現道の府道の中にはないわけですし、そこをいくルートで計画を進めております。ご承知のように、JRを二つわたるといふ工事もありますし、何よりも現道の道路が、先ほど来話が出ていますように、幅員が狭いこと、それから新設の道路の供用開始後に工事実施するということで、立木地区の皆さんへの負担軽減にもつながるかなというふうに思っております。

今後、府道、縦貫の関係工事の進捗や情報にアンテナを高くしながら、早期に完成できるように進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○12番（原田寿賀美君） ぜひと、地元優先で取り組んでいただきたいと思います。

それでは、続きまして、町営バスの運行についてお尋ねをいたします。

本年の5月から10月にかけて、料金の半額実験をされました。これは、午前中の梅原議員の質問でも答弁されておりましたのでよくわかりました。

次に、その半額実験をぜひとも実現をしていただきたいと思いますが、現状ではどのようにお考えか、お尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 午前中、梅原議員にお答えしたことが第一です。14人増でありました。そして、運賃半額実験の実施にかかわらず、乗客数の大幅な変動がなく例年並みの乗客数が確保されているという現状から推測しますと、これもお答えしたんですが、経常的に日常生活の一部として町営バスが必要とされている潜在的な利用者数が明確になったものと理解しております。第一には、この方々の生活支援確保のため、引き続き安定したバス運行に努めていく必要があると再認識したところであります。いずれにしても、こうした実証実験をしたことで、今後、ご質問のどのように生かしていくかということは、今後の課題だというふうに思っております。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○12番（原田寿賀美君） そうしたら、これから申し上げることを参考に生かしていただけたらと思います。ぜひとも70歳以上の高齢者は全員半額にすべきでないかと思います。また、その裏には高齢のために自発的に運転免許証を返納される方が多くあろうかと思えます。間もなく私たちもそうですが、そういった方については、無料化の考えはないかお尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 70歳以上の高齢者を料金半額というご提案です。いずれにしましても、あるいは免許返納された方には無料にしたらどうだと、よいご意見だと思います。あらゆる対策について、福祉部局と連携して検討をしてみたいというのが現在の町長の考えです。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○12番（原田寿賀美君） 参考例なんですけど、隣の南丹市では、既にもう実施をされておるようにお聞きをしております。ところが、これは申請に基づいて1万円相当分のチケットをお渡しになっているというように聞いております。詳しいことは、また南丹市にお尋ねをい

ただけたらと思います。

それでは、続きまして、これも梅原議員と重複をするんですが、実は、私たち交通網対策特別委員会で南伊勢町へ視察に行かせていただきました。そのときにもこのデマンドバス、これをうまく採用されて本当に地域の住民の皆さんから支援を受けられておりました。ところが、京丹波町のように丸くではありません。海岸に沿って細長い町でした。だからやりやすいのかなという感じもするんですけども、やはり、このデマンドバスについては、本当に実証実験をしていただいて、町の懇話会でも検討されたというようにお聞きをしておりますけれども、特に町営バスに対する住民からのご意見も多い中で、やはり実施に向けての取り組みをぜひ必要と思いますので、その点について町長にお聞きしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 高齢者を主とする交通弱者の解消に向けまして、真に必要なとされている各種施策について、新たな実証実験等も視野に入れ、公共交通及び福祉施策を含めまして、段階的に取り組んでまいりたいと考えています。議員からご提言いただいております内容も含めまして、いましばらく調査検討を加えていきたいということでもあります。

私も、交通懇話会の方と兵庫県の佐用町に行ったんですが、私の感じたことは、とにかく、一般的に言うイニシャルコストというバスとかは提供されているんですけど、運用が全部ボランティアでなさっているということから成功しているんだなというふうに思いました。

京丹波町にあっても、やっぱり運用面で非常にコストがかかるということから、現状、主な移動手段として、混乗型という表現したのか、スクールバスの後を利用しているということです。いずれにしても、いましばらく時間を使って福祉部局と十分連携しながら協議していかないとという思いが現状でございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○12番（原田寿賀美君） 最後に、上豊田保育所下山分園の再開等についてお尋ねをいたします。

今、保育棟、遊戯室とも耐震診断により、基準数値以下であったということで、平成24年、25年と休園をするというようにお聞きをいたしておりますが、平成26年度以降については、再開をする計画はあるのかどうかお尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 上豊田保育所下山分園の平成26年度以降のあり方につきましては、今後、関係者の皆様のご意見をお聞きしながら、また、将来的な児童数の動向や耐震補強に

要します費用面など、諸事情を考慮しながら慎重に判断してまいりたいと現状考えているところでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 原田君。

○12番（原田寿賀美君） もし、検討されて再開をされるのであれば、またこれも提案したいと思います。できれば幼保一体の認定こども園として既設を整備し、再開されてはどうかと思いますが、その点についてお願いをしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 下山分園のあり方そのものを含めまして、本町として最も望ましい就学前の乳幼児保育及び教育のあり方について、検討し、対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 原田君。

○12番（原田寿賀美君） この点につきましても、先の質問で教育長のほうから、保育所も幼稚園も就学前については何ら問題点がないというお答えをいただきましたので、その点についても参考にさせていただいて、この機会に、ぜひとも幼保一元化を目指して、踏み切っていただきたいと思います。今、町長がおっしゃったように、踏み切る場合にはかなりの難問があろうかと思えます。資格の問題、あるいは通園等の問題、あろうと思えます。しかし、旧瑞穂町、旧和知町ではそういった難問題を乗り越えてこられて、今の保育所制度になったと思えます。その辺も十分参考にさせていただいて、ご検討いただくことを切にお願いをして私の質問を終わります。

○議長（野口久之君） これで、原田寿賀美君の一般質問を終わります。

次に、篠塚信太郎君の発言を許可します。

篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 公明党の篠塚信太郎でございます。通告に従いまして平成24年第4回定例会における私の一般質問を行います。

1点目は、環太平洋連携協定T P P等についてお聞きをいたします。

環太平洋連携協定T P Pは環太平洋のアメリカ、カナダ、オーストラリアなど11カ国が既に交渉参加を表明し、先月末から今日まで、来年の交渉妥結に向け会議を行っております。日本も貿易立国でありますから、T P Pに参加しなければ工業製品等の輸出が不利となり、我が国は孤立してしまう可能性もあります。

しかし一方で、聖域なき関税の撤廃が妥結されたならば、農業分野では国際競争力のないコメは770%の関税がなくなり、米価は大幅に値下がりすることは明らかであります。このような状況からTPPは平成の開国とも言われ、議論が二分しているのが現状でございます。

関税の撤廃削減交渉である物品市場アクセスのほかにも二十分野にわたる交渉が行われる見込みであり、政府は、環太平洋連携協定TPPの交渉参加を積極的に推進しようとしていますが、情報公開と国民的議論が不十分な上に、国益とは何かを示していない中で交渉参加を決めるのは、拙速だとの意見、また、農業団体などは反対が多数を占めていますが、町長はTPPへの交渉参加について、どのように考えておられるのかお聞きをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） これまでも京丹波町議会でTPPの参加に反対する意見書が、京丹波町農業委員会で参加反対を求める緊急要請がそれぞれ決議にされてきたところであります。私といたしましては、全国町村会の参加反対の方針とこれらの決議を尊重してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 全国町村会での反対と決議ということで対応ということでございますが、非常にこれは大きな影響を与える交渉でございますので、やはり町長のまた本町の考え方等について、どのような方法でその意思を国また政府に伝えようとするのか、どう考えておられるのかお聞きをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 私は、町村会に属しておりますので、全国町村会を通して参加反対の意思を表明するということになります。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 次に、我が国がTPPの交渉に参加し、聖域なき関税撤廃で妥結した場合、本町の農業、特に米作や酪農は大きな打撃を受けると考えられますが、その対策としてどのような農業政策に取り組む必要があると考えられるのかお聞きをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 競争力のある農業を目指した国の農業政策のさらなる強化がカギになるとまず考えております。しかし、それ以上に、本町のような中山間地地域の小規模零細農業を守るための国の政策がより重要になると考えております。本町におきましては、国、府

制度の活用だけでなく、農業を守るための本町の独自施策として、黒大豆、小豆、そば、京野菜等に対する産地化等形成助成を引き続き推進するとともに、使用作物のコメを含めた本町農産物のブランド化を推進し、京丹波町産品の地位を一層高めることで生産振興、販路拡大を図り、本町の農業をしっかりと守り育てていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 人口の減少によりまして、国内の食料需要の縮小とか、また農業従事者の高齢化、また鳥獣被害の拡大など、日本の農業を取り巻く状況は依然として厳しい環境にあります。しかし世界の農産物市場は拡大をし続けております。仮に、TPP協定が妥結しましても、公明党の農業政策としましては、農業者の所得を安定させるために、農業者個別所得補償制度については、見直しの上法制化し安定した制度とすることで、日本の農業、生産基盤を守ることを目指しております。農業者個別所得補償制度を法制化する施策について、どのように考えておられるのかお聞きをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） いずれにしましてもそういう農家を守る施策については、気張ってやってもらったらうれしいと思っております。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 2点目は、町道の認定等についてお聞きをいたします。

町道の認定基準としましては、要綱によりまして、1級町道から3級町道まで、幅員、道路延長、集落の戸数や人口等で定められております。町道として認定される要件を満たす団地内道路は多数あります。清風台、グリーンハイツ、みのりが丘などの団地内道路で、町道認定基準に合致する道路は早急に町道として認定を行うべきでないかお聞きをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 京丹波町道路認定基準要綱、あるいは京丹波町道路用地の寄附受入事務取扱要綱に基づきまして、対応してまいりたいと考えております。

ここ数年における道路認定事例でございますが、平成22年度においては、下山地内の畑川ダムの関連事業としまして必要な下山木ノ谷線を、また、平成23年度においては、蒲生野地内の宅地開発により築造されました蒲生野中央北線を認定したところでございます。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） グリーンハイツ内の団地の道路は、1級町道の幅員4メートル以上

の道路で、人口300人以上の集落に通ずる道路で、かつ一般乗り合い旅客自動車を定期的に運行する道路に該当することから、早急に町道として認定すべきと解されますが、どのような方針なのかお聞きをいたします。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） グリーンハイツ内の道路につきましては、今、おっしゃられましたように基準要綱の道路の基準等は満たしておるわけなんですけど、あと、要綱の中で道路用地の所有区分の明確という区分がございまして、既に開発等により築造された道路につきましては、町道用地は、官有地を除き全て寄附行為により町に対し所有権移転の登記を行うということになっております。グリーンハイツ区内の道路につきましては、道路以外の部分も一つの地番の中に含まれていたり、あと道路内に民地等がございまして、そういった部分も処理していく必要があるかというふうに考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） グリーンハイツの団地内道路で、道路部分以外のものがあるということで、それを整理しなければということですが、それを自治会区のほうにやってくれというようなことであれば、なかなか進まないと思いますし、これは当然町道として認定する以上、それはやっぱり町もその整理について積極的に行うべきだと思いますが、その点についてのお考えをお聞きいたしておきます。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 土地につきましては整理をしていただいて、寄附行為により受け入れるということとしておりますので、そのやり方について公費を持って作業をしていくのか、また、先ほど近年認定した路線の例を挙げたわけなんですけど、そういったところは、開発業者によって道路区分を明確にさせていただいて、寄附を受け入れておることから、今後の課題としてそういうところは整理していかなければならないというふうには考えております。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 清風台の団地内道路でありますけど、幅員2メートル以上の道路でありまして、その道路を直接利用する地域の戸数が5戸以上または20人以上の基準を満たしておりますことから、これは3級町道として早急に認定すべきと考えますが、その方針についてお聞きをいたします。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 先ほどのグリーンハイツ区内の道路と同様でございまして、ただ部分的には、まず町有地として受け取れるのではないかという箇所がございますので、そういう筆ごとに道路用地だけが明確にされている部分につきましては、道路用地として所有権を移転をいただけるような調整はさせていただきたいというふうに考えておりますが、今、この時点で町道認定をしていくかどうかについては、現在のところは考えておりません。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 清風台の団地内道路の町有地化、または町道認定につきましては、平成22年12月13日に、清風台団地内道路の町道認定に関する要望書が、蒲生野区長さんより提出されまして、明日で2年が経過をしますが、今日までどのような取り扱いをされてきたのかお聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 今、おっしゃっていただきましたように、平成22年12月に町のほうに要望書をいただきまして、その後当時の区長さんなりと現地のほうも確認させていただきました。その後、公図等調査をしまして、引き受けられる部分、引き受けられない部分等について、調整をさせていただいているところでございます。清風台だけではなく、あと都市計画以前に開発された団地で同じような要望等も受けておりますので、その開発された団地の道路の取り扱いについては、十分検討して同じような状態となっておりますので、できるだけ早期に検討させていただいて、区長様等を通じまして協議のほうをさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） みのりが丘団地内道路は、幅員2メートル以上の道路でその道路を直接利用する地域の戸数が5戸以上または人口20人以上の基準を満たしておりまして、これも3級町道として早急に認定すべきと考えますがその方針についてお聞きをいたします。

また、平成24年第2回定例会一般質問で、町道みのりが丘線の両側の歩道は土地の寄附を受けて町道として整備を検討すると答弁されましたが、その後の取り組みについてお聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 先ほど来の答弁と重なるわけなんですけど、路線ごとに分筆され、番地をつけていただいている道路については整理ができていくわけなんですけど、既に整備された町道を認定する場合は、今、おっしゃられましたように延長なり関係戸数、また事

業効果等という認定要綱のほかに土地の所有の明確化と、あと構造に関する基準等も設けておりますので、全ての道路を直ちに認定ということは難しいかというふうには考えておりますが、引き受けられる道路につきましては、それも自治会等と協議させていただきまして、検討はしていきたいというふうには考えております。また、歩道等につきましては、道路区域の変更、公図等を調べたんですが、一部にちょっと私有地がある部分がございますので、その部分をもう一度確認させていただいて区域の変更はさせていただきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 次に、この団地内道路、町道認定基準外道路につきましては、早急に町有地とすべきでないかお聞きをいたします。

町民の方が道路を使用されまして生活されているわけでありますから、底地の地目が公衆用道路でかつ自治会役員さん等の名義であれば、町水道とか下水道管も埋設されていることもございますし、以前、国有地であった里道と同様に町有地として管理すべきでないかお聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 京丹波町道路用地の寄附受入事務取扱要綱に基づきまして、公衆用道路として受け入れ可能なものについては、対応してまいりたいと考えております。直近の寄附事例でございますが、昨年8月に中台地内の団地におきまして、団地内道路18筆、およそ1万9,800平方メートルの寄附を受けております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 次に、町営バス路線丹波桧山線森から塩田谷区間で農道を町営バスが走行している部分が約300メートルともう1区間約100メートル区間、2カ所があります。これは町道に認定し管理すべきでないかお聞きをいたします。町道認定基準要綱では、幅員4メートル以上の道路で一般乗り合い旅客自動車を定期的に運行する道路に該当しますことから、1級町道としての基準を満たしておりますことから、早急に町道として認定すべきでないかお聞きをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 塩田谷区内の農道部分についてであります。本年6月21日に京丹波町認定外道路の維持管理に関する協定を締結しました。当該農道における舗装路面の維持

修繕につきましては、町で管理することといたしました。したがって、町道に認定する必要がないと今は考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 町道に認定する必要はないと、管理の協定を締結したと、こういうことですが、農道の管理条例第8条、これは農道使用許可、また第9条第2項の許可条件または制限及び第10条の車両の通行に関する措置に抵触しないか、この管理条例に町営バスが運行していることに対して、これは抵触しないかお聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 久木産業振興課長。

○産業振興課長（久木寿一君） 農道の管理につきましては、京丹波町農道管理条例におきまして管理をしているわけですが、ただいまご質問の農道の使用許可につきましては、ただし書きで許可を要しないという条項がございます、その中に町長が必要が認めるときという項がございます。また、住民が生活道路として使用するときということがございます。町営バスは利用区域内の住民が生活道路としてバスを利用して使用されるという解釈のもとで許可を要しないというふうに考えますし、車両の通行につきましても規定に反することにはならないというふうに考えております。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 次に、市森明石地区の農道につきましては、冬ほたる来場者の復路になっておりますことから、町道に認定し管理すべきでないかお聞きをいたします。本年も12月7日から冬ほたるが開催されておりますが、町道須知琴滝線の拡幅整備がされないため、やむを得ず農道を帰り道に使用しておりますが、農道を不特定多数の車両が通行することは管理上、また安全対策面等適切でないことは明白であり、町道として認定する考えはないかお聞きをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 市森明石地区の農道につきましても、公道であり冬ほたるの迂回路として利用されていることについて、地元市森区民との協議も11月上旬に行われたと聞いております。一時的に一般車両が通行することについて、農道を管理している地元受益者の了解を得られており、修繕が必要な場合にも主催者が対応するとのことで協議がなされていますので、改めて町道に認定する必要はないと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） そうしたら、京丹波町の農道管理条例第8条等の規定にはきちんと対応しているという考えでよろしいですか。

○議長（野口久之君） 久木産業振興課長。

○産業振興課長（久木寿一君） これにつきましても、第8条の農道の使用許可を必要としないものとして、ただし書きで規定しておりまして、その中で町長が必要と認めるときの項を適用させていただいております。それにつきましては、町の活性化を図るためのイベントであること、それから交通安全対策上、農道の利用は必要であり、また有効であるという考えによるものでございます。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 3点目は、上升谷橋の拡幅改良等についてお聞きをいたします。

上升谷橋につきましては、和知ダムの補償工事として関西電力が新設した橋梁でありまして、昭和42年旧和知町に移管されまして、町で管理をされてきましたが、町合併後、平成18年3月に町道升谷中央線として認定され、現在に至っております。

新設された当時は、交通量も少なく橋のたもとで待ち合わせをしなくてもよい状況ではなかったかなと思いますが、近年は集落内の主要道路として交通量が増え、幅員が狭く軽自動車でも離合が困難なことから、交互通行を余儀なくされていますことから、拡幅改良すべきでないかお聞きをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 京丹波町が管理する2メートル以上の橋梁につきましては、平成22年度に橋梁点検を終えまして、その点検結果に基づき、安全安心の確保と維持管理費のコスト縮減、事業費の平準化を目的に平成23年度に京丹波町橋梁長寿命化修繕計画を策定いたしました。今後、経年とともに計画を見直しながら、京丹波町が管理する橋梁の補修工事を順次実施していくこととしております。上升谷橋につきましては、定期的な点検と補修工事により長寿命化を図ることとしておりますので、拡幅改良につきましては、更新時の検討課題と考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 次に、将来の拡幅改良、修繕の財源を確保するために、電源立地地域対策交付金を基金に積み立てる考えはないかお聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 上升谷橋につきましては、橋長も長く特殊な構造のため、補修費用も高額になると試算しておりますので、長寿命化修繕計画に基づき、国からの交付金を活用し修繕工事を実施していく考えであります。電源立地地域対策交付金につきましては、舗装工事等を必要とする箇所に計画的に充当していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） この電源立地交付金は過去3年間、どのような事業に使われたのかお聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 町道の軽舗装修繕に交付金は充当いたしております。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 本年度の電源立地交付金440万円はどのような事業に使われるのかお聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 和知の西河内地内におきます町道西河内中上林線の軽舗装修繕に充当しておりまして、既に改修工事のほうは完了いたしております。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 本年度の電源立地交付金は、商工観光費で受け入れをしていますが、西河内の舗装とどんな関係があるのかお聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 交付対象の事業といたしまして、公共施設の整備に交付金を充当できることとなっておりますので、私の記憶する限りは町道の修繕の費用として、合併以降、町道修繕の費用として充当いたしております。

経済産業省のエネルギー政策の交付金でございますので、商工観光費のほうで予算のほうは受けておりますが、支出につきましては、土木建築課の予算のほうで道路新設改良費の充当財源といたしているところでございます。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 次に、橋の欄干の塗装がさびてきておりますことから、点検もされて、計画も立てられておられるようなので、いつ塗裝修繕されるか決まっていると思いますが、

これ早急に修繕すべきでないかお聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 上升谷橋の欄干につきましても、橋梁長寿命化修繕計画に基づきまして、対象年度に詳細な調査を実施し対策を考えていくこととしております。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 第4点目は、小中学生の学力向上等についてお聞きをいたします。

学校教育は人格を形成するための学力はもとより、体力の向上、社交性、礼儀、スポーツの向上等、極めて重要な役割を担っているところでありますが、特に、児童生徒の前途や世界の将来を考えた場合、学力は最重要視されるべきであろうと思います。

そして、教育予算は毎年約10億円近い予算を支出しておりますが、学力テストは行政サービスを評価する作業そのものであるというふうに考えております。学力が向上しているのか、我々には全くわからないのが現状でありますし、唯一判断できるのが学力テストであります。本町は非公開ということでありまして、本年4月に実施された全国学力テストには、小学6年生と中学3年生が参加しまして、国語A・B及び算数または数学A・Bに加えて、本年度は理科の学力テストが実施をされております。その結果が全国平均、また府県単位で公表されておりますが、京都府の小学6年生は全ての教科で全国平均を1.5から3.2ポイント超えていまして、全ての教科で15位以内と好成績でありましたが、中学3年生は数学Aでは全国平均を0.4ポイント上回っておりますが、それ以外は全国平均を0.3から1.5ポイント下回り、理科では全国42位と低い結果でありました。

ちなみに小学校の全国1位は全科目で秋田県、中学校は国語A・B、数学Bで秋田県、数学A、理科で福井県が全国1位でありました。本町の小中学生の学力は、公表されております全国、また京都府のどれぐらいの位置にあるのか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 全国学力学習状況調査、いわゆる全国学力テストについてでございますが、本調査は義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る目的から、平成19年度より実施されてきたものでございます。当初は、悉皆調査でございましたが、平成22年度より全国約30%の学校を抽出して実施されてきております。

本年度も、本町の全校が対象になっておりませず、町全体の集計はございません。したがって、本町が全国や京都府のどれぐらいの位置にあるかはお示しできませんのでご理解

をお願いしたいと思います。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 本町は、全部参加していないからどれぐらいの位置にあるかわからないということですが、はっきりしているのは全国1位から5位までは、秋田、福井、富山、石川、青森などの北陸、また東北の日本海側が占めているということになっていて、この理由は何なのかご存じであれば教えていただきたいと思います。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 今、上位の府県におきましては、これまでもそういった上位にあるというのをお聞きをしております。それぞれ、兼学等もあるというふうには聞いておりますけれども、これという特別、特段、いろいろ何かされたというふうなことは聞いておりません。それぞれ、家庭学習もしっかりやったり、それから基本的な生活をきちっとするというようなところも注目しているというのをお聞きしておりますけれども、それぞれの中身については、それぞれの府県でのいろんな施策があつてのことだろうというように思っております。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 全国学力テストの京都府の中学生は、国語Aが32位、国語Bが38位、数学Aが20位、数学Bが31位、理科は先ほど申しました42位と全国平均を大きく下回っております、余り芳しくない成績であります。全国の上位を占めております先ほど申しました秋田、福井、富山、石川県では、学校の先生はもちろんのこと、行政や地域が一体となって、学力向上に向けた取り組みを行っているようでございます。

また、学力面だけではなく、生活面での指導にも力を注いでいるということなので、このような教育方法を取り入れられる考えはないかお聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 今回、この調査によりまして測定できるのは、ほんの学力の特定の一部であることや、学校における教育活動の一側面にすぎないというように考えております。京都府は、いろんな学力実態につきましても、かなり前から全国に先駆けて、いろんな調査もしておりますし、また、他府県に先駆けた京都式少人数教育というような非常に特徴ある取り組みもしていただいております。それぞれ府県の地域やあるいは子どもの実態、そういったものに合わせた適切な施策が、京都府では持たれていると思っておりますので、今、本町でもそれぞれ府の施策、あるいは町の独自の取り組み等をしっかり進めていくことで、子どもたちには責任を持って学力をしっかりつけていけるふうを考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 今日までの全国学力テストの結果を受けまして、具体的にどのような指導方法の改善に取り組んでこられたのかお聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） それぞれこの全国学力状況調査につきましては、学校なりそれから私ども町にはそれぞれ個人の調査表のみが返ってきておりまして、そういった結果になっております。私どもは、本当に一人一人の子どもたちにどこに課題があるのか、どこに学力の定着に課題があるのかということを一一人に光を当ててと言いますか、しっかり見て、そして、放課後等を活用しながら、教師と子どもたちが1対1で向き合いながら、しっかり基礎学力の充実とそしてまた、定着していない部分は回復していくというような取り組みをしております。それぞれ、子どもたち一人一人の各教科における、国語、あるいは算数、数学における定着のしていない部分について明らかにしながら、きめ細かな指導をさせていただいておるといのが現状であります。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） ただいま答弁のありましたような指導方法の改善等によりまして、実際に学力は向上したのかお聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） それぞれ子どもによって、学力が未定着な子どもたちもおりますし、また、それぞれ、より発展的な学習をする中で、より学力を伸ばしているという子どももいるというふうに思います。本町では、本年度から学力アッププロジェクト会議というのを立ち上げまして、子どもたちのそれぞれの課題をしっかりと見つけることと、それから、教師の一人一人の力量をつけていくという両面で子どもたちの学力をしっかりとつけていこうということしております。

本町、非常に熱心に積極的に公開授業をしっかりとやまして、先生方のそれぞれの力量アップをしておりますし、そしてまた、幸い本町、児童生徒数も少ない状況でもございますので、できるだけ子どもたちと1対1で面と向き合って、そして、一人一人の子どもたちの課題を明らかにしながら指導しているということで、本町我々教育委員会もしっかり子どもたちの学力をつけるための責任がありますので、しっかりその責任を果たしてまいりたいというふうに考えております。

学力が向上しているかということにつきましては、年々子どもたちも変わりますし、また、

いろんな調査につきましても問題が変わりますので、向上しているかということでしたらデータが子どもが変わるといふ部分から、非常に評価は難しいと思っておりますけれども、一人一人のしっかりとした基礎学力をつけていくという部分では、子どもたちの力、それから先生方の力量アップという面で、着実にしっかりつけて行っているのではないかとこのように思っております。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 次に、学力テストの結果を学校ごとに公開する考えはないかお聞きをいたしておきます。

保護者としては、通学する学校がどれぐらいの学力があるのか知りたいと思われておると思いますが、また、公表することによりまして、学校間の競争も生まれまして学力の向上が期待できると考えられます。学力テストの結果を学校ごとに公開する考えはないかお聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 文部科学省が実施をしておられるわけでございますけれども、文部科学省の調査結果の取り扱いにつきましては、抽出調査の対象となった学校の結果は、本調査により測定できるのは学力の特定の一部であるということや、あるいは学校における教育活動の一側面にすぎないこと、あるいは序列化や過度な競争が生じる恐れがあることなどを理由に、行政機関の保有する情報の公開に関する法律を根拠といたしまして、同法における不開示情報として取り扱うこととしております。また、市町村教育委員会は国の取り扱いを参考に調査の適正な遂行に支障を及ぼさないように適切に対応することを求められており、いわゆる公開しないことということでの指導がございます。本町の学校の状況については、個々の学校名を明らかにした公表は国の指導により行わないこととしております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 本町では、テストの結果を公開しないということではありますが、全国的にはこの学力テストの公開をしている市区町村教育委員会がございます。その公表している委員会名についてお聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 全国的にどこが公表しているかというのは、私は承知をしておりますけれども、京都府におきましては、この抽出調査で行っている、公表している市町村は

私の知っている限りでは、京都府にはございません。しかしながら、やはり、学校なりあるいは教育委員会も説明責任という責務は当然あるかと思えます。幸い、来年度、今までは抽出でございましたけれども、来年度は悉皆調査ということで、全部調査をするという方向が国のほうで打ち出されておりますので、今後、どういう形で説明責任を果たせるかということについては、十分検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 京都府ではないということですが、私が聞いたのは全国的な観点で聞いたわけでありますので、東京都の墨田区、それから福山市、ほかにも多数あるようでございますが公開をしております。福山市では、学力テストの結果を学校ごとに公開をしておりますが、保護者からも特にクレームも何の混乱もなく、特に児童生徒のやる気も起きているようでありますので、こういった先例を参考に公開される考えはないかお聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 他府県で、新聞等でも一部そういったところがあるということは承知をしておりますけれども、全国的に見ればごくごくわずかだというふうには承知をしております。近隣市町村、または京都府下の状況も踏まえながら、京都府教委の指導も受けながら、考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） この学力の向上が先ほどからも申していますように、公表すれば期待できるわけでありますが、あえてそれを公開しないということでありますので、この全国学力テストの公開をせずに、ほかにどのような学力向上対策を考えておられるのかお聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 学力の向上対策ってということでございますけれども、先ほど、少しご紹介もさせていただきましたけれども、やはり、まずは毎日の授業をしっかりとやって、その授業の中で子どもたちの基礎基本をしっかりとつけていくというのが基本だろうというように思います。合わせて、家庭での家庭学習といいますか、よく子どもたちの宿題ということでありまして、やはり学校での授業をしっかりとしていくことと、そしてまた、家庭での学習、あるいは、生活をしっかりとしていくことということが両方相まって、学力はつけ

ていけるんだらうというように思っております。学校だけの勉強に加えて、保護者の方にもいろいろとご協力願いながら、家庭学習の仕方ということも、いろんなプリントにして、お示しをさせていただいておりますし、また、先生方の一人一人の力量をアップして、わかりやすい授業をしていくというのが基本だらうというように思います。こういったことを総合的に実際学校の運用を責任を持っていただいております校長先生、そしてまた、教頭先生、あるいは教務主任等、そういった毎月定例的な会議を持っておりますので、そういった中でしっかり学力技術について、私どもも指導もさせていただき、また、先生方同士の相互の研修もさせていただいておりますというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 次に、南丹市が中学生の家庭学習を支援するために、ケーブルテレビ網を活用しまして、数学、英語、国語の学習番組、「なんたんテレビ学舎」を放送しておりますが、全国的にも先進的な取り組み事例でありまして、南丹市と提携し本町で同じ番組を放送する考えはないか、また、本教育委員会で同様の番組を独自で作成する考えはないか、お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 南丹市で行われております事業につきましてのご質問でございます。

南丹市で行われておりますケーブルテレビ網を活用した中学生の家庭学習を支援するための学習番組についてであります。昨年11月より開始されたと聞いております。

本町では、本年度学力充実向上を目指した本町独自の先ほどもちょっと言わせてもらいましたけれども、学力アッププロジェクト会議を立ち上げまして、児童生徒の基礎学力の定着と教員の指導力向上を目指し、授業公開や研究協議、あるいは教材研究等精力的に取り組んでおります。

また、放課後に基礎学力の定着を目指し、学力補充教室を開催するために、全ての中学校に非常勤講師を配置し、全校体制で取り組んでおります。一人一人に確かな学力をつけるために教師と生徒が向き合い、心の通った指導により基礎基本の徹底と学力向上を図っていきたくて考えております。当面こうしたきめ細かな指導を積み上げていきたくて考えておりますので、同じ番組を放送する、あるいは、同様の番組を町独自で制作する考えは現在のところございません。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 南丹市の家庭学習支援のためのケーブルテレビ網を活用しました学習番組は放送しないということですが、この放送用のこれを学習する場合は、放送用のテキストが必要であります。両市町のケーブルテレビはどこかでケーブルはつながって、接続されておりますので、簡単に放映はできるというように思いますし、また、このDVDも放送できますことから、再度、放送する考えはないかお聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） それぞれ、学校の状況やあるいは子どもの状況等々、それぞれ違います。本町に合ったやり方は、私は、一人一人にそれぞれ学校の先生と子どもたちが向き合って心の通う中でしっかりと学力をつけていく。これが本町にとりましては、一番最善の方法だというふうに考えておりますので、この方法をしっかりとつなげていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 南丹市の学習番組は、教職員が放送用のテキストを作成し、解説を録画撮りをしてしておりますが、かなりの労力がかかるようでありまして、余り教職員の先生方に負担をかけないとしますと、塾の講師さんとかの専門家に委託しまして、テキストの作成と解説をしていただくと、それでDVDを作成するという考えはないかお聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 朝子教育長。

○教育長（朝子照夫君） 南丹市さんでおやりになっておりますのは中学3年生を対象に、主として進路保障というような観点でされているというふうにも聞いております。私の経験上、やはり、自学自習、自分で計画立てて、自分でしっかりと勉強する、これが一番身につく勉強方法だと思っております。また、南丹市さんの放送も、私も一度見させていただいて、参考にはさせていただきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 5点目は、町商工会発行のプレミアム商品券についてお聞きをいたします。

平成24年度は9月3日に1,000セット、1,100万円が発行されましたが、京都府が介護保険サービスを利用していない90歳以上の高齢者の激励用に550セット余りを購入をしましたため、発売当日で売り切れとなってしまいました。本年度は、昨年度に比べ

300セット、330万円分の発行が増えた訳ではありますが、一般町民向け発行数は実質的に240セット、264万円分減少となりました。京都府が介護保険サービスを利用していない90歳以上の高齢者の激励用に550セット余り購入するということは、事前にわかっていたことでもありますし、その分を上乗せして、例えば1,500セットとか1,600セットを発行すべきでなかったかというふうに考えております。

平成25年度につきましては、地元経済の活性化を図るために、来年度もプレミアム商品券1,000枚以上を発行すべきと考えます。発行セット数が増えますとプレミアム分等、印刷等諸経費が増額ということになってきます。本年度はプレミアム分100万円と印刷等諸経費が18万円と118万円の4分の3、88万5,000円が補助されるようではありますが、来年度はプレミアム分等、印刷等諸経費全額を来年度当初予算に計上する考えはないかお聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 京丹波町商工会では来年度も実施を検討されていると聞いております。発行経費全額を町が補助することは困難ですが、町商工会と協議しながらできる限りの支援をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） プレミアム商品券発行諸経費をなぜ全額町補助すべきかと申し上げますと、商工会の会員さん全員がこのプレミアム商品券取扱店にはなっていないということが1点ありますし、発行経費を商工会会費等から支出することには異議があるのではないかなというように思います。また、地域振興、それから地域経済の活性化を図る政策については、本来町が事業主体となるべきであることから、このプレミアム分を含め発行経費全額を予算計上する考えはないか再度お聞きをいたしておきます。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 再度ですが、町商工会と協議しながらできる限りの支援をしてまいりたいと考えているということでもあります。

○議長（野口久之君） 篠塚君。

○2番（篠塚信太郎君） 以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（野口久之君） これで篠塚信太郎君の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。3時5分まで。

休憩 午後 2時49分

再開 午後 3時05分

○議長（野口久之君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、松村篤郎君の発言を許可します。

松村君。

○9番（松村篤郎君） それでは、平成24年第4回定例会において、議長の許可を得ましたので、ただいまから私の一般質問を行います。

町長以下皆さん方、大変お疲れかと思いますが、どうか前向きなご答弁いただきますようお願い申し上げます。

それでは、1点目の平成24年度の事業の進捗につきまして、少し細かくお尋ねをいたします。

一つ目は、丹波広域基幹林道は京丹波町下山わらびから京都市花脊に至る総延長65.426キロメートルのものでございますが、平成25年度には全線開通と聞いております。わらびから下山美山1号線16キロ余りは既に舗装区間も整備が終わりまして完成区間となっております。京都府より本年4月からこの区間が京丹波町に維持管理の移管がなされました。下山から約4キロ地点には町公林としての接続点がありまして、容易に木ノ谷林道内へ入ることができるようになっております。そこで、この移管を受けました広域基幹林道のその後の状況について、管理移管後の維持管理とそれから委託をされました管理工事があったのかどうか、その内容についてお尋ねいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 丹波広域基幹林道の京丹波町内区間8,747メートルのうち、7,472メートルが今年4月1日付で京都府から本町へ管理移管されたところであります。これに伴いまして、本年度予算に維持管理経費を計上しておりますが、現時点では執行する必要は生じておりません。

以上です。

○議長（野口久之君） 松村君。

○9番（松村篤郎君） 本年度は事業されておられないということでありまして、また引き続いて来年度への継続をお願い申し上げたいと思います。

それから、本年度の事業計画に町有林木ノ谷の間伐整備が上がってございましたが、その進捗状況について伺います。

一つ目は、木ノ谷の間伐計画5ヘクタールの実施状況についてお尋ねいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 下山木ノ谷の間伐についてですが、本年度確かに5ヘクタールの実施を計画しておりましたが、平成25年度以降の林業大学校との連携事業に位置づけまして、実習林として段階的に間伐を実施する予定としております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 松村君。

○9番（松村篤郎君） 木ノ谷の町有林40ヘクタールほどはあるわけなんですけど、実施がされてないということでしたら、お聞きする必要もないのですが、できましたらまた、どのあたりを最初に整備に当たられるのか明らかにしてもらいたいと思います。

それでは、次の質問でございますが、西日本で初めて京都府立林業大学校が和知に開校いたしましたけど、開校後の地域や町への波及効果についてお伺いいたします。

初年度の入学生に当初からの変動はなかったのかお伺いします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 入学された21人の学生さんが現在も修学中ということであります。

○議長（野口久之君） 松村君。

○9番（松村篤郎君） 21名そのまま修学されているということは、大変結構なことだと思いますが、それぞれの学生さんから地域の日常生活で何か問題点が起こっていないか、午前中の梅原議員の質問の中にも地域行事に積極的に参加していただいているという話もありましたが、そのほかに何か起こっているようなことがあるのかないか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 確かに言ってもらったとおり、地域での行事なんかによく参加してもらって喜んでいるんですが、学生さんのほうからはアルバイト先が近くにないということや、住宅が共同生活のために不自由であるというようなことを聞いているところであります。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 松村君。

○9番（松村篤郎君） 学生生活を送られるのに、居住等の問題が一番問題かと思うんですが、町や地域の波及効果といたしまして、地元の商店街やそれから飲食店等への波及効果等ほどのようなことがあったのかお伺いします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 開校からこれまで、学生さんの地域行事への参加など地域住民の皆さんと交流が図られまして、地域に活気がまず出ております。また来年度、4月から学生さん

が20人増えることで、さらに活性化が図られ、消費による経済効果も期待できると思っております。

長期的には、林業大学校の運営が徐々に確立されていくと思っておりますので、今後、林業大学校が町の林業振興や地域の活性化に必ずつながるものと期待しております。

以上です。

○議長（野口久之君） 松村君。

○9番（松村篤郎君） よくわかりました。

それでは、次に町内の地区や団体などから要望や陳情で上部機関へ働きかけされた件につきましてお伺いいたします。

国道とか府道につきましては、上部機関へ要望、働きかけされるわけではありますが、本年度、その件数と内容、そしてまた路線とか地域につきましてお伺いをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 国道に関する要望活動件数ですが、国道27号に関する要望は2回、国道9号に関する要望は4回行っております。

国道27号につきましては、中山区と白土区との間の歩道設置要望を福知山河川国道事務所と国土交通省本省及び関係国会議員の先生方をお願いしたところであります。

国道9号につきましては、水戸、新水戸交差点の改良、須知地内の点字ブロック設置、和田交差点から蒲生野交差点までの4車線化、あるいは橋爪地区と坂井地内の歩道未整備区間の解消、水原・上大久保地区の急カーブの解消などにつきまして、福知山河川国道事務所、京都国道事務所、近畿地方整備局、国土交通省本省、そして、国会議員の先生方をお願いしたところであります。

次に、府道に関する要望活動件数でございますが、主要地方道京丹波三和線改良促進同盟会の活動が1回、篠山京丹波線道路整備促進期成同盟会の活動が1回実施されており、それぞれ南丹土木事務所と京都府建設交通部に対して要望活動が行われ、それぞれの期成同盟会の役員、あるいは顧問という立場で、早期の実現に向け強く要望活動を行ってきたところであります。

また、京都府知事に対しまして、管内主要地方道5路線と一般地方道9路線の課題解決に向けて、要望活動を行ったところであります。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 松村君。

○9番（松村篤郎君） 大変多くの要望活動をお世話になったわけなんです、私もこのうち

2件ほどご一緒させてもらったことがあります。この要望活動というのは、要望だけで済まずにそれが実現するように、また今後も引き続いて、働きかけはすべきであるというように思いますので、ひとつよろしくお願い申し上げたいと思います。

それでは、次の質問でございますが、今年度女性相談窓口というのが開設されましたが、その相談業務の充実は図られましたかその辺をお伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） まず、女性相談窓口についてですが、本年度6月から月1回、原則金曜日に専門の相談員による女性のための相談窓口を開設しております。相談窓口では女性が直面しますさまざまな悩みを対象として、開設後、10月を除き毎回ご利用いただいております。女性のための相談窓口の基本的な考え方としましては、相談者が抱える悩みや課題に寄り添いながら、専門的な立場から分析、整備のお手伝いを行いまして、その解決に向けて、その人の力が引き出され、相談者にみずから主体的に動けるよう支援するものとしております。

以上です。

○議長（野口久之君） 松村君。

○9番（松村篤郎君） この相談を受ける町政側としまして、どなたが当たられたのか、また、専門の相談員をお世話になったのかお尋ねいたします。

○議長（野口久之君） 下伊豆住民課長。

○住民課長（下伊豆かおり君） 女性のための相談窓口につきましては、住民課で予約を受け付けさせていただきまして、フェミニストカウンセリングの資格を持つ専門の相談員の方にお世話になっている状況でございます。

○議長（野口久之君） 松村君。

○9番（松村篤郎君） 専門の方に相談されて大変安心な相談ができていることと思います。また、それと合わせまして、男女共同参画社会を推進するためにも施策が持たれていると思うんですが、その実態はどうなっているのかお尋ねいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 男女共同参画社会を推進するための施策でございますが、平成19年度に策定いたしました京丹波町男女共同参画計画に基づきまして、現状、年3回のセミナーと1回の講演会を実施しているところであります。本年度はワークライフバランス、いわゆる仕事と生活の調和をテーマにし、セミナーをして講演会を開催しております。去る10月20日には京都府と京都府男女共同参画センターらら京都の協力を得まして、仕事と介護の

両立をテーマにセミナーを開催し、多くの方に参加をいただきました。講演内容については、ケーブルテレビでも放送させていただいたところがございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 松村君。

○9番（松村篤郎君） 結構なことでした。ありがとうございます。

それでは、次の質問でございますが、平成23年度末の地方債残高一般会計で144億円余りありましたが、平成24年度の一般会計予算で11億8,360万円の地方債を財源とされておりまして、一般会計、特別会計、企業会計を含めると、総額332億3,700万円の残高について、年度末の増減額はどのようになる見通しなのか、お尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 地方債残高の推移についてですが、平成24年度に丹波パーキング事業や学校給食センターの整備といった大型事業を実施していることから、平成23年度末現在高見込み約145億4,000万円に対しまして、平成24年度末現在高見込みは147億7,000万円と約2億3,000万円増加する見込みとなっております。

また、平成26年度までは、引き続き丹波パーキング事業を実施することから、当面は平成23年度末残高と比較しまして、地方債残高の減少は望みがたい状況にあると考えております。しかしながら、平成27年度以降につきましては、新規発行債が減少する見込みであります。地方債残高が減少していくものと考えているということでもあります。

○議長（野口久之君） 松村君。

○9番（松村篤郎君） 今年度末には地方債が増えるということですが、今年度ある一定の額は返済をされると思うんですが、それらの返済額の見込みはどれぐらいかお尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） 済みません。ちょっと全会計のものは持っておりませんが、一般会計で年度末残高につきましては、147億7,377万円になる見込みでございます。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 松村君。

○9番（松村篤郎君） ちょっと私、わからないんですが、町長、今そうおっしゃったんで、147億7,000万円というのをお聞きしたんですが、年々返済しますよね。地方債。その額はどれぐらいを見込んでおられるのかということをお尋ねしたんですが。

○議長（野口久之君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） 済みません。私言い間違えまして、あれは平成24年度末の起債残高でございます。平成24年度に返済いたしますのは16億8,997万4,000円、これが元利償還金の合計の予算でございます。

○議長（野口久之君） 松村君。

○9番（松村篤郎君） そういうことなら理解いたしました。

それでは、次の7番目の質問ですが、職員の人事評価制度を捉えておるといことは、前年度もありましたが、この評価はいつ一体どのような形で行われているのか、そして、その効果はどのようにあらわれたのかお尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 平成22年度と平成23年度に行政職給料表の適用を受けます職員のうち、幼稚園と保育所に勤務する職員を除いた係長級以上の職員195名を対象に、12月1日から翌年の3月31日までを評価期間としまして、人事評価を試行実施いたしました。

方法は職位ごとに定められた望ましい行動例やそれに準じた行動が職務遂行上どれくらいの頻度で見受けられたかということについて、まず、本人、一次評価者そして二次評価者が、一枚の能力評価シートにそれぞれの評価を記入する方法で行いました。

また、評価シートには、評語、評価点といった評価の段階や点数とともに、なぜそのような評価となったのかというコメントを記入することも取り入れており、本人と一次評価者は面談を行うこととしております。なお、二次評価が終了した評価シートは本人に写しを交付しまして、評価の内容が確認できることになっております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 松村君。

○9番（松村篤郎君） 評価の制度につきましては、大体理解いたしました。

それでは、次に、大きな項目2点目の平成25年度の事業の展開と予算の見通しにつきましてお尋ねをいたします。

一つ目につきましては、畑川ダム対策協議会が示しました仮称ですが、畑川ダムふれあいの森公園の基本構想をもとに、昨年1月から立ち上げられました畑川ダム周辺地域整備計画連絡会において、本年2月まで6回の連絡会が開かれました。その協議の結果、提案されました基本計画についてお尋ねをいたします。

平成24年度末のダム完成に合わせまして、周辺整備計画連絡会の基本計画に沿った事業を平成25年度から実施する予定があるのかどうかお尋ねをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 昨年度畑川ダム周辺地域整備計画連絡会において、導入施設や施設規模の検討を行い、基本となる計画案を取りまとめましたが、畑川ダムの完成によりまして、周辺の風景の変化も想定されます。

また、地域による桜苑整備や直売スペースの整備、京都府による展望ポケットパークの整備が進められていることから、実施計画とともに、事業規模を検討することとしております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 松村君。

○9番（松村篤郎君） 来年度平成25年度には、事業規模を検討されるということですが、その中には、予算規模とか財源の確保というのはお考えにありますか。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 予算規模につきましては、基本計画を固めた上で、算定することとしまして、実施計画の中で財源の検討も行うこととしております。

○議長（野口久之君） 松村君。

○9番（松村篤郎君） 地域住民の強い思いが大変もっておりますこの畑川ダム周辺整備につきましては、完成と同時に本当はしていただきたいという思いが強いわけでありまして、けれど事情もありますし、今後積極的な展開がされることをこの場をおかりいたしまして、強くお願いを申し上げておきたいと思っております。

続きまして、次の質問でございますが、少子高齢化に歯どめがかからず、人口の減少傾向に拍車がかかっている本町におきまして、若者の定住に向け、さまざまな事業で対策を推進されていることは評価はさせていただいておりますが、企業の誘致と合わせて雇用の促進についてお伺いをいたします。買い戻した町有地や工業用団地への誘致計画はどのようなものをお考えなのかお伺いをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 誘致計画は定めておりませんが、工業等の適地への誘致に順次、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 松村君。

○9番（松村篤郎君） それと合わせて、誘致の計画というのは取り組んでおられないというご回答でございますけれども、それに伴う雇用のほうの促進計画というのもそれでは、まだ今のところつくられておられないわけですか。ちょっとお尋ねいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 町としましては、雇用促進計画を定めておりません。また今現時点では、予定もないわけですが、企業に対しまして、地元高校の卒業生枠を設けるなど、積極的に優先的な地元雇用をお願いしていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（野口久之君） 松村君。

○9番（松村篤郎君） これにつきましても、今後、町の行政並びに町全体の大きな課題であると思いますので、十分な配慮を願いたいというふうに思っております。

次の質問でございますが、原田議員の質問にもございましたけれども、私なりに質問させていただきたいのは、上豊田保育所下山分園の存続についてでございます。

耐震診断の結果、保育所として使用することができなくなり、平成25年度も休園となる下山分園の対策はどうか、耐震対策を実施して分園を存続することを望む地元の声を要望として聞いていただけるのかどうか、また、地域の未来に希望を託します子どもの集う施設がなくなることは地元として教育文化に対する意識の低下にもつながってくると思います。ぜひ地元の声を要望として聞いてもらいたいという願いを込めまして、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 上豊田保育所下山分園につきましては、平成25年度も休園とまじりました。そのことから入所をご希望される方につきましては、上豊田保育所本園を初め、町内の保育所、また、就労状況により広域入所等で対応させていただきたいと考えております。今後は、地元の方々を初め、関係の皆様のご意見をお聞きしながら、また将来的な児童数の動向や耐震補強に要します費用面など諸事情を考慮しながら慎重に判断してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 松村君。

○9番（松村篤郎君） 休園してしばらく協議をされるということですが、休園中の維持管理の計画についてお尋ねいたします。

2年にわたり休園するわけですので、無人の園舎や園庭及び周辺の施設等が荒廃しないように維持管理を計画されていると思うんですが、お聞きしますと週に2回ほど風通しのためにシルバーの方が中に入って、見ていただいているということをお聞きしておりますが、それぐらいの程度の計画なんですか。もっと具体的な計画をされているのかお尋ねいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 休園中の維持管理につきましては、担当課において、まず安全管理や除草等による施設の維持を行ってまいりたいと考えているということでもあります。

○議長（野口久之君） 松村君。

○9番（松村篤郎君） はいわかりましたです。

それでは、4点目の町道下山駅前線の改良整備の早期実施に当たりまして、何度も私も質問させていただいておりますが、先ほどの質問にもありましたように、通学路の安全確保という観点からこうして何度も同じような質問をさせていただくことをお許しいただきたいんですが、通学路として安全を第一とするために早期の拡幅改良が求めてられてきました経緯があります。見通しの悪かった京丹波三和線との交差部分は、元JA下山支所の解体撤去によりまして、やや解消されましたけれども、その手前の狭隘な急カーブ部分の拡幅改良がない限り危険箇所は改正をされないというように考えております。地元や地権者の協力を得るということも、町長おっしゃいましたので、早期にその事業計画を示していただいて、地元の協力を得られるように、こういった計画が平成25年度にも予定されるのかどうかお伺いをいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 町道下山駅前線の事業計画につきまして、府道との交差点部の整合や地形的に急こう配であるため、いろいろな制約があり、直ちに事業着手をすることは難しいと考えているわけですが、指定通学路でもありますので、ご指摘にある危険箇所の部分的な改良も念頭に置き、今後検討していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（野口久之君） 松村君。

○9番（松村篤郎君） 今のところ、危険箇所ということで先ほど教育長の話でありました通学路の77カ所のうちの一つには、当然挙がっていることと思うんですが、今のところ、何ら緊急的な対策もされていないということがございますので、ぜひ、その点も重きにおいていただきまして、よろしく願い申し上げたいと思います。

それでは、次の質問に、ちょっと足早ではございますが行かせていただきます。

府道京丹波三和線の下山工区の事業計画につきましては、毎年京都府に対して要望の陳情を行っておりますが、質美工区までは計画がなされ順次改良が進んできております。しかし、下山工区につきましては、沿線の地権者等立ち会いなども数年前から行われておりますが、何ら進展がありません。路線の改良整備計画がいまだ示されていないということは、要する

に住民が理解を得るのには大変難しいということで、早期に計画図を公表していただいて、それに対して、地域住民が協力をするというような格好でないとなかなか話が進まないのやないかという意見をたくさん聞かせていただきました。できましたら、青写真が早期に出されますように、府のほうに強く要望していただきたくと思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） いわゆる京丹波三和線につきましては、現在、質美地内において鋭意事業を推進していただいております。当面は質美工区の完成を目指したいとお聞きしております。しかしながら、本路線は当初完成予定とされていましたが平成20年度を大きく過ぎていくことから、今後も同盟会の皆さんとともに、下山工区の整備計画を早期に策定していただくように京都府に強く要望してまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（野口久之君） 松村君。

○9番（松村篤郎君） 我々沿線住民の議員も4名、委員会に加わっておりますし、ぜひ一緒に進めていきたいというように思いますのでお願いを申し上げます。

最後の質問でございますが、畑川ダムの付け替え町道235号線の供用開始につきまして、ダムの完成と合わせて、開通供用できるというふうに見受けられます。特に南丹市側のほうの工事がかなり遅れておりますので、全線開通の見通しはいつごろになるのかお尋ねいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 現在、町道235号線の道路整備に合わせまして、南丹市道中道新田線で道路改良事業が進められておりまして、本事業により、南丹市側で通行止めを行って、工事を進める必要があると伺っております。

また、早期完成を目指しておられますが、本年度には完成しない見通しで、道路利用者には国道27号から迂回をしていただく必要があるために、町道235号線の全線供用開始につきましては、南丹市道の事業進捗を勘案して行う予定であります。

以上でございます。

○議長（野口久之君） 松村君。

○9番（松村篤郎君） 南丹市側の状況次第だということで、開通の時期がはっきりわからないわけなんです。京丹波町側のほうの町道部分につきましては、まだ舗装工事が未着工で

ありますが、これの工事発注はいつごろになるのかお尋ねいたします。

○議長（野口久之君） 寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 今、申しましたとおり、南丹市側で平成25年度には整備されるという事を担当課から伺っております。そうしたときに、京丹波町側だけきちっと舗装し上げて、いかにも何か当てつけみたいに待つのはいかがかという思いもあったりしまして、予算ももちろんありました。そんなことで一緒に通行できるようにという配慮です。平成25年度、ぜひ実現したいという思いであります。

○議長（野口久之君） 松村君。

○9番（松村篤郎君） 大変、お疲れでございます。これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（野口久之君） これで松村篤郎君の一般質問を終わります。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

よって、本日は、これをもって散会いたします。

次の本会議は、明日13日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

ご苦労さまでございました。

散会 午後 3時42分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 野口久之

〃 署名議員 篠塚信太郎

〃 署名議員 村山良夫